

平成 2 1 年第4回上里町議会定例会会議録第 1 号

平成 2 1 年 6 月 5 日（金曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 提出議案の報告について
 - 日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について
 - 日程第 5 諸報告について
 - 日程第 6 一般質問について
 - 日程第 7 (町長提出議案第42号)上里町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 8 (町長提出議案第43号)上里町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 9 (町長提出議案第44号)上里町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 1 0 (町長提出議案第45号)上里町下水道条例について
 - 日程第 1 1 (町長提出議案第46号)上里町下水道事業受益者の負担金に関する条例について
 - 日程第 1 2 (町長提出議案第47号)上里町一般会計補正予算（第 2 号）について
 - 日程第 1 3 (選 挙 第 1 3 号)児玉郡市広域市町村圏組合議員選挙について
 - 日程第 1 4 請願について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 提出議案の報告について
 - 日程第 4 町長の行政報告について
 - 日程第 5 諸報告について
 - 日程第 6 一般質問について
-

出席議員（ 12 人）

1 番	高 橋 正 行 君	2 番	斉 藤 邦 明 君
3 番	納 谷 克 俊 君	4 番	中 島 美 晴 君
5 番	荒 井 肇 君	6 番	新 井 實 君
8 番	高 橋 仁 君	9 番	伊 藤 裕 君
10 番	根 岸 晃 君	11 番	桜 井 彪 君
13 番	桜 井 正 君	14 番	小 暮 敏 美 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	関 根 孝 道 君	副 町 長	山 下 精 治 君
教 育 長	山 下 武 彦 君	総 務 課 長	久 保 勉 君
総合政策課長	高 野 正 道 君	税 務 課 長	福 島 雅 之 君
町民環境課長	清 水 澄 雄 君	福祉こども課長	飯 塚 邦 男 君
健康保険課長	高 杯 一 美 君	まち整備課長	岩 田 貞 祐 君
産業振興課長	大 場 信 也 君	下 水 課 長	豊 田 昇 君
人権共生課長	山 田 和 雄 君	学校教育課長	柴 崎 久 男 君
生涯学習課長	庄 邦 雄 君	指 導 室 長	丸 山 修 君
水 道 課 長	渋 沢 秀 実 君	図 書 館 長	斉 藤 直 君
会 計 管 理 者	戸 矢 三 樹 男 君	老人福祉センター所長	関 根 信 夫 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 戸 矢 隆 光 次 長 須 田 孝 史

開会・開議

午前 9 時 5 分開会・開議

○議長（根岸 晃君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年第 4 回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員について

○議長（根岸 晃君） 日程第 1、会議録署名議員について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、11番桜井 彪議員、13番桜井正議員、14番小暮敏美議員、以上の 3 名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第 2 会期日程について

○議長（根岸 晃君） 日程第 2、会期日程の件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査を付託しておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長斉藤邦明議員。

〔議会運営委員長 斉藤邦明君発言〕

○議会運営委員長（斉藤邦明君） おはようございます。議会運営委員長の斉藤邦明です。

前期定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る 5 月22日に議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

今期定例会における一般質問の通告者は 5 名で、質問通告時間は 2 時間40分であり、答弁時間を含めると 4 時間程度になると想定されます。

続いて、町長提出議案であります。条例関係では、乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正など一部改正の条例が 3 件、下水道条例などの制定する条例が 2 件、予算関係では一般会計の補正予算が 1 件、以上、町長提出議案は 6 件です。

次に、本日までに新規に提出されました請願についてですが、総務経済常任委員会に付託となる請願が 2 件です。

ついては、これらを考慮し、今期定例会の会期は本日 6 月 5 日から 6 月11日までの 7 日間といたしたいところです。

以上で議会運営委員会の審査報告といたします。慎重審議をお願い申し上げます。

○議長（根岸 晃君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から6月11日までの7日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 異議なしと認めます。

よって、会期は7日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

○議長（根岸 晃君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいただきます。
事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

○議長（根岸 晃君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） どうも皆さん、おはようございます。

入梅のはしりとなります雨もございますけれども、間もなく梅雨入りの便りも聞こえてくる季節となったわけでございます。

本日、ここに平成21年第4回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御参会を賜り、大変厳しい経済情勢の中、町政の重要課題について御審議をいただきますことは大変喜ばしいことでありまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

本定例会には6議案を提案いたしました。概要を申し上げますと、乳幼児医療費、ひとり親家庭等医療費、重度身体障害者医療費の3医療支給事業について、児童福祉法の一部改正に伴いまして改正を行うものでございます。公共下水道事業につきましては、事業の進展によりまして下水道の管理、供用の受益者負担金などを定めるため下水道事業に係る条例2件と補正予算1件という内訳でございます。いずれも住民生活にかかわる案件でございますので、慎重審議をいただきまして御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、3月定例議会以降におきます主な行政報告を申し上げます。

昨年アメリカにおけるサブプライムローン問題に端を発した金融不安は、想像を超える速さで世界を駆け回り、今や100年に一度とも言われる経済不況によって、我が国も製造業を中心

とした企業業績の悪化や雇用関係の悪化を招くことなど大変厳しい状況にあります。町財政の基幹収入であります町民税の収納率の推移からも、経済状況の悪化と重なるように昨年秋以降から収納状況が徐々に低下しており、厳しい経済状況を推察するとともに町財政への影響も考察されなければならないと思います。

さて、政府は昨年秋、数次にわたり大型補正予算を編成いたしまして、緊急総合経済対策を推進し、景気回復に取り組んでおります。本町においても、国の地方財政措置等によりまして定額給付金と子育て応援特別手当の支給や地域活性化・生活対策臨時交付金による各種事業を展開しておるところであります。また、町単独による経済対策事業といたしまして、緊急雇用対策事業として雇用された人を対象とする臨時職員の募集の実施や、プレミアム付き商品券の発行を実施いたしましたところでございます。

さらに、埼玉県が設置いたしました緊急雇用創出基金を活用した事業実施や、国の平成21年度補正予算に盛り込まれました地域活性化・経済危機対策交付金や、公共投資臨時交付金の活用についても現在検討を進めており、引き続き地域の活性化に努めてまいります。

プレミアム商品券の発行につきましては、商工会と連携して発行準備を行い、去る5月24日の日曜日にプレミアム分を含む総額5,500万円の商品券を発売いたしましたところ、発売時間前から長蛇の列ができて、わずか2時間で即日完売といううれしい結果となったわけでございます。今後この商品券が町内の各商店において使用されることとなりますが、地域経済のカンフル剤となりますことを期待しておるわけでございます。

次に、定額給付金事業、子育て応援特別手当の支給状況においてですが、4月17日に申請受け付け事務を開始いたしましたが、以降6カ月間は受け付け期間となります。当初、支給開始時期については5月中旬を予定しておりましたが、一日も早く支給できるよう事務処理を早めまして、第1回支給を5月の大型連休前となります4月28日に行ったところでございます。その後も順調に申請手続きが行われ、今現在でおおむね9割に近い支給金額となっております。また、銀行口座を持たない方などへの支給についても5月29日に現金支給を実施いたしましたところでございます。引き続き未支給分について事務を進めてまいります、早目の申請をお願いしたいと思っておるところでございます。

次に、上里東小学校校舎耐震工事についてですが、発注準備が整いましたので、ダイレクト型一般競争入札で実施するため、5月21日公告をいたしました。今後、定められました予定期日に従い、入札契約事務手続きを進めてまいります。

次に、新型インフルエンザ等の感染症ですが、新聞やテレビ等の報道によりまして承知のとおり、国内においても帰国時の感染者が確認された以降、感染が拡大し、5月末で13都県、379人の感染者数となっております。感染者が増加いたしました関西方面では、

感染拡大防止のため学校の一斉休校などの措置が行われたところでございます。埼玉県においても5月22日に感染者が確認されて、現在3名となっておりますが、引き続き警戒が必要であることは申し上げるまでもございません。

本町においても、5月1日に新型インフルエンザ対策本部設置要綱を公布し、関係部署におきまして情報収集や対応への準備を行っているところであります。町民の皆様にも、引き続き新型インフルエンザにつきまして油断せず、冷静な対応をお願いしたいと思っております。

例年実施しております中学生海外派遣事業の実施についてですが、5月25日に開催いたしました人材育成基金事業推進会議において本年度の事業実施において審議をいただきましたが、世界保健機構が新型インフルエンザの警戒レベルをフェーズ5としていることや、各地において修学旅行など団体行動を自粛していることなどを総合的に判断いたしまして、まことに残念でありますけれども、本年度は中止となったわけでございます。

国道17号線本庄道路の建設促進について、恒例となりましたが、5月29日に国土交通省、財務省などへの要望活動を行ってまいりましたが、本庄道路も本年2月に都市計画決定を行いまして、平成21年度の事業費として1億4,000万円が予算化され、ようやく測量や地質調査が行われることになったわけでございます。引き続き、事業費の確保に向け関係機関への要望活動を行ってまいりたいと思います。

県道の整備について2点ほど申し上げますと、懸案でありました県道本庄藤岡線の三町交差点改良工事も、地権者や地域の御協力をいただきながら3月末に一部の区間を残して工事が完了いたし、念願の供用開始いたしたところでございます。これまで朝夕の交通渋滞に悩まされておりましたが、大幅に緩和され、歩車道の分離によりまして歩行者等の安全が図れるなど早くも大きな効果があらわれておるところでございます。

県道勅使河原本庄線金久保地区における歩道整備事業について、本年度予算化されて、地権者の御協力をいただきながら用地買収等が始まるとのであります。この道路は、賀美小学校の通学路でもありますから、児童をはじめ、歩行者が安心して利用できるように一日も早い事業完了を埼玉県をお願いをしてみたいと思います。

総務省が昨年7月に発表した定住自立圏構想では、地方圏の厳しい状況を踏まえ、人口定住のため必要な生活機能を確保するため中心市と周辺町村が役割分担し、連携する定住自立圏を形成するもので、埼玉県では5万人以上の中心市として秩父市と本庄市の2市が該当することになったわけでございます。既に秩父市では、周辺町村と定住自立圏形成協定を締結しておるわけでございます。当地域でも、定住自立圏構想について本庄市と児玉郡の3町で具体的な検討を進めるために組織づくりを現在進めておるところでございます。

町民ゴルフ大会が4月19日に上里ゴルフ場で240名を超える参加をいただきまして、盛大に開催されたところでございます。この大会も第7回を迎えましたが、大会会場であります上里ゴルフ場が埼玉県企業局から上里町へ無償譲渡され、記念すべき町民ゴルフ大会となったわけでございます。参加者に対しましても大いにPRを行ったところでございますが、ぜひとも町民の皆様を初め、多くのゴルフ愛好者に御利用いただけるよう引き続きPRに努めてまいりたい、このように思っておりますでございます。

昨年はクリーンの日が雨天により中止となりましたが、5月31日、天候が心配されましたが朝から大勢の町民の皆様の参加を得まして町内一斉清掃が行われ、道路などに捨てられた缶やペットボトルなどのごみをたくさん回収いただき、町が大変きれいになりました。参加者の皆さんとともに、すがすがしい気持ちの1日となったわけでございます。

終わりに、町職員の定期人事異動ですが、3月31日付で定年退職、埼玉県への復帰退職などによる6人に退職辞令を交付いたし、翌4月1日には埼玉県から1人を新たに迎えるとともに、延べ66人への人事異動の発令を行ったところでございます。今回の人事異動でも退職者の原則不補充による職員数の削減を行いながら、退職した課長級ポストの補充をはじめとする昇格などを実施いたしましたところでございます。

本年4月1日現在における職員数は181人となり、昨年度に比較しまして5人の減となりましたが、これまでの職員数の削減によりまして新たに課題も生まれており、その対応についても検討しなければならないと考えております。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告といたしますが、今後とも町政推進について議会の皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（根岸 晃君） 以上で町長よりの行政報告を終わります。

日程第5 諸報告について

○議長（根岸 晃君） 日程第5、諸報告について。

会期定例会において、本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託いたしましたので報告をいたします。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

日程第6 一般質問について

○議長（根岸 晃君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告順に発言を許可いたします。

6番新井實議員。

〔6番 新井 實君発言〕

○6番（新井 實君） おはようございます。

議席番号6番の新井實でございます。議長からの通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問に当たりましては、大きな項目で7項目ございます。第1番目として、総務省からの定住自立圏構想形成地域に指定されたことについて。第2番目、寄附によるまちづくり条例の制定とその活用について。第3番目としまして、脱ゆとり教育と今後の学校の授業内容の多様化について。第4番目としまして、妊婦健診への補助の拡充について。第5番目といたしまして、新型インフルエンザの国内感染拡大に対する対応と対策について。第6番目としまして、上里サービスエリア周辺地区整備事業における企業誘致について。第7番目といたしまして、公共下水道について。以上であります。

では、第1番目から順次質問をさせていただきます。

（1）総務省からの定住自立圏構想形成地域に指定されたことについて。

総務省から、本庄市を中心市とし、その周辺市町を含めて定住自立圏構想形成地域に指定されたことに対する定住自立圏形成協定締結への「定住自立圏共生ビジョンの策定と公表」について。

今年2月、総務省から、埼玉県では本庄市・秩父市を中心とする2地域が「定住自立圏構想形成地域」に指定されました。この総務省の定住自立圏構想とはどのような計画のものであるかということは、私としては、日本の三大都市圏域外で、国全体の少子高齢化、都市と地方の格差が広がる中で人口の伸び悩み、人口流出、人口減少などが続いている地域に対して、過疎化を防止するために各地域の人口5万人程度以上の中心市がその中核となり、周辺市町村と連携しながら一定地域の人口定住のために必要な生活機能の確保、すなわち経済、社会、文化、教育などの交流を通して定住自立圏全体の地域活性化と人口の定住を図るための計画であると考えております。

今回、本庄市を中心とした周辺市町を含めて指定を受けたのは、本庄児玉郡市広域圏組合地域である本庄市、美里町、神川町、上里町の1市3町であります。今後、この「定住自立圏構想形成地域」に指定されたことは、第1に中心市を選択し、その中心市が中心市宣言を行い、

周辺市町と人口定住のために必要な生活機能を確認するため役割分担し、連携していくことを明示するために定住自立圏形成協定を関係市町議会の議決を経て締結する必要があります。定住自立圏形成協定締結に当たっては、定住自立圏全体の活性化を通して人口の定住を図るという観点から、さまざまな政策分野において具体的に連携を図っていくことを協定しなければなりません。

私が以上述べた「定住自立圏構想」の必要性の流れの中で、今後、上里町としては協定締結への「定住自立圏共生ビジョンの策定と公表」をどのような政策分野と方法及び日程で関係市町と調整し、推進していくのか、関根町長のお考えをお聞かせください。

(2) 寄附によるまちづくり条例とその活用について。

子育て支援や緑の保全など施策の目的ごとに寄附を募る「寄附によるまちづくり条例」の制定について。

埼玉県内の自治体や特定非営利活動法人（NPO法人）の間で、定額給付金の寄附を促し、地域活性化や子育て支援に役立てようとする動きが出ています。県内70市町村のうち大部分の自治体の支給が始まったところであります。貴重な財源として寄附を期待しています。

鶴ヶ島市は、子育て支援や緑の保全など施策の目的ごとに寄附を募る「寄附によるまちづくり条例」があり、2008年度は約67万円が集まりました。定額給付金の支給が4月下旬から始まり、市は「寄附で市民参加してもらいたい」と期待しています。4月には、寄附金の使い道がわかる具体的な事業メニューを公開。子育て支援を例にとりますと、学校の部活動への奨励金や児童図書の購入費に充てるなど、寄附金の使い道を選びやすくしました。

上里町でも町の施策やボランティア活動への関心を町民に高めてもらう必要とともに、町民と行政との「協働のまちづくり推進」のためにも、ぜひ「施策目的別の寄附によるまちづくり条例」の制定をお願いいたしたと私はと思いますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

定額給付金の寄附促進と地域活性化や子育て支援・緑の保全など寄附金の使い道を選びやすくすることについて。

定額給付金は、構想浮上から給付が始まるまで、ほぼ半年を要しましたが、この間、日本経済は実質経済成長率が年率マイナス12%と深く落ち込みました。雇用不安が深刻さを増す中、消費意欲は萎縮した家計をどこまで解きほぐせるのでしょうか。

定額給付金の辞退者は、思いのほか少ないようです。3月に受け付けを始めた神奈川県海老名市では、既に対象者の81%に給付し、辞退者は片手で数える程度（企画政策課）といえます。4月6日から給付をした千葉県御宿町では、今のところ辞退者はいないとのこと。

4月末時点での辞退者が7世帯という千葉市の担当者は、「個人的には給付金制度には賛同できないという声は結構あります。ただ、給付金を受け取るかどうかの判断は世帯主にゆだね

られるため、最終的に辞退者にまで至らない事例も多いようだ」と話しています。「辞退するなら寄附を」と呼びかけていた自治体などへの寄附も必ずしも思惑どおりに進んでいません。

埼玉県鶴ヶ島市は、子育て支援などを目的ごとの受け皿に沿って寄附を募る仕組みをつくり、給付金の申請書と一緒に寄附案内を同封しました。しかし、現時点（５月８日）で寄附の申し出は２人にとどまり、市民協働推進課は「なかなか関心が集まりません」と嘆いております。

一方、５月２日に給付を始めた千葉市我孫子市では、５月６日までに１８件、計１６万２,３００円の寄附が集まったとのこと。寄附者からは、「自然保護や環境整備に役立ててほしい」と要望をされたといいます。

私は、以上述べましたように、定額給付金辞退者からの寄附金の促進は、寄附金がどのように動くのか読み切るのは非常に難しいものがあると思います。上里町でも「定額給付金の寄附促進」についてはかなり厳しい見方ができると思いますが、町としては定額給付金の寄附できる仕組みを用意し、「まずは地元の商店街で使ってほしい」と寄附の目標額は決めず、「辞退するなら寄附の仕組みを活用してほしい」、また寄附に当たっては「目的別寄附の受け付け、活用の推進」を町民にわかりやすく説明し、お願いすべきと私はと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

（３）脱ゆとり教育と今後の学校の授業内容の多様化について。

小学校への出前授業学習会での環境教育のすそ野を広げるための「環境教育パッケージ」の活用と取り組みについて。

約４０年ぶりに学校で教える内容が増えます。詰め込み教育に戻って子供を勉強嫌いにさせないよう、学校や教育の力量が問われることとなります。全面実施は、小学校は２０１１年度、中学校は２０１２年度ですが、国際学力テストなどで理数の学力低下が目立つため繰り上げられました。理数は、文部科学省が教科書会社に委託して補助教材を用意します。教材は、身についた知識を使って考え、表現する力などを養うため記述する欄が多いようです。どう生かすかは教員の腕次第であります。独自のエピソードを交えたり、子供自身に考えさせる時間を十分与えたり工夫することが必要ではないでしょうか。

このような脱ゆとり教育の中で、小学校の理科授業の補助教材として、カードゲームや実験道具を使って環境問題を学ぶことができる「環境教育パッケージ」の開発に環境省が力を入れています。身近でありながら地球温暖化や生物の多様性、ごみ問題まで広い分野に及ぶ環境問題、専門知識を持つ指導者がいなくても使える教材を普及させ、環境教育のすそ野を広げるのがねらいであります。

東京都三鷹市の羽沢小学校で、３月、１から６年生１８人が生物多様性を学ぶカードゲーム「b i d i」に挑戦しました。講師を務める環境カウンセラーの寺木秀一さん（５９歳）が「世

界では1年間に4万種もの生物が減っています」と解説すると、子供たちから驚きの声が上がったとのこと。世界の7地域ごとに色分けされた絶滅危惧種のカードと、公害、開発、温暖化など生物多様性を脅かす「特殊カード」を順番に引き、絶滅危惧種のカードを早くそろえた人が勝ち。何が生物たちを追い詰めているのかをゲームを楽しみながら理解できる仕組みです。調布市立布田小学校校長でもある寺木さんは、「環境教育の現場が一番欲しいのは教材と人材。手軽なセットがあれば非常に取り組みやすい」と評価しました。

b i d i は、文部科学省が全国で推進する「放課後子ども教室」向けに開発した「A S E E P 21」に入っている教材の1つ。出前授業などの利用を想定し、いすとりゲームで温暖化対策に役立つ行動を学ぶ教材などが小ぶりの段ボール箱に詰められています。A S E E P 21を使ったモデル事業は、昨年11月、関東地区でスタート。環境省は、5年間で1,800自治体での実施を目指すとしています。

中高生から成人を対象にした教材セットもあります。2月に完成した「エコ学習トランク」は、紙芝居を使って温暖化や生物多様性などをテーマにした20分間程度の講座が開けるとのことです。学校への出前授業や公民館での学習会で使用され、大変評判がよいそうです。上里町でも、環境問題は自分たちの日々生活している身の回りの身近なことから地域温暖化や生物多様性、ごみ問題まで幅広い分野に及ぶものであり、環境教育のすそ野を広げるために、なるべく早く「環境教育パッケージ」の活用と取り組みをお願いしたいと思います。関根町長と山下教育長のお考えをお伺いいたします。

「小1プロブレム」対策における文部科学省と厚生労働省の対策の一助としての事例集の活用と今後の取り組みについて。

小学校に入学したばかりの児童が小学校生活に適應できない「小1プロブレム」。最近にわかに問題になっていますが、文部科学省と厚生労働省は、対策の一助にしようと全国各地で行われている有効な取り組みを紹介する事例集を作成いたしました。事例は11件。

例えば大津市では、幼稚園と保育園に通う5歳児が近くの小学校で行われる運動会や音楽祭などの行事に参加し、5年生と交流。5歳児には早く小学生になりたいという期待感を抱かせ、5年生には上級生としての自覚を促しています。5歳児が入学するころには、知り合いになった5年生が最上級生として快く迎えてくれるので、新入生たちの様子も落ちついていくという。この取り組みは一部の学校では10年ほど前から始まり、効果が見られたため、今では同市の半分以上の学校が実践しているといえます。

愛知県は、2005年3月、小学校教師や保育士らが十分に互いの指導内容を理解していない点が見られたことから、幼児教育の意義や小学校入学前にやるべきことなどを一問一答形式にして同県のホームページに掲載しました。「幼稚園や保育園では、なぜ遊びを重視しているの

か」、小学校教師が抱く素朴な質問を挙げて、「遊びには創造力が入るため、学ぼうという意欲につながっていく」などと解説しています。

事例集では、このほか園児と児童と一緒にサツマイモを栽培する様子を観察することで、小学校側が入学前の園児の発育状況を確認している北九州市などの例が取り上げられております。学校関係者の間では、「小1プロブレムの解消には、やはり小学校と幼稚園や保育園などとの連携が欠かせない」という声が出ています。

上里町では、この「小1プロブレム解消」について、保育園・幼稚園と小学校との間でどのような取り組みと交流を行っているのか、山下教育長にお伺いいたします。

「小1プロブレム解消」への取り組みは、地域により大きな差があるのが実情のようで、昨年、政府が策定した教育振興基本計画にも、「子供の発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園・保育園と小学校の連携を促す」との一文が盛り込まれました。上里町でも、国が「小1プロブレム」対策としてつくった事例集は、手探りで連携方法を検討している学校などにとっては参考になり、子供たちが順調に成長できるように活用し、取り組んでいただきたいと私は思いますが、山下教育長のお考えをお聞かせください。

家庭で勉強する習慣をつけるための放課後の学校活用となまび舎事業について。

全国学力テストで2年連続で全国平均を下回った大阪府。昨年2月に就任した橋下徹知事が学力テストの結果を受けて10月に打ち出した緊急対策の目玉の1つが全小中学校での放課後学習支援「まなび舎」の事業であります。小中学校で放課後に子供たちの自習を教師らがサポートをする大阪教育委員会の「おおさか・まなび舎」事業は、既に実施されていた自学自習のプログラムを橋下知事の就任後に一部修正し、昨年9月にスタートしたとのことであります。

今年度、政令市と中核市を除く小学校の半数以上、中学校は政令市を除く8割近くで実施予定。2010年度には全小中学校への拡大を目指す。週2回、1回2時間で、参加は自由。参加費は無料。授業形式ではなく、児童が自分の課題や学力に合わせてプリントを選んで解きます。教員と一緒に大学生などの「学習支援アドバイザー」が机を回って個別指導をしています。

「まなび舎」のそもそものねらいは、子供たちが家庭で勉強する習慣を身につけるようにすることです。2008年度の全国学力テストの生活習慣調査では、学力のみならず、家庭での学習時間でも大阪府は全国平均より低い実態が明らかになりました。平日に家庭で30分以上学習している子供の割合は、小学校で76.1%、中学校では78.1%と全国平均を下回ったとのことであります。

学校でついた習慣を家庭での学習へとつなげるのは、そう簡単ではありません。大阪府田尻町立小学校では、学力に問題のある子供について、保護者に呼びかけたり、友人に誘ってもらったりして参加するよう促しており、全体としては「宿題をきちんとやる子が増えてきた」と、

同小学校関係者は「つまずいていた子供たちが成長していくのがうれしい」と話しているそう
であります。

私は、今年の3月定例会の一般質問の中で、国の学校支援地域本部事業の補助制度を利用及び学校支援本部運営事業のあり方と推進について山下教育長に質問しましたが、その山下教育長の答弁の中で、上里町でも新井議員が学校支援本部運営事業の例として東京都杉並区立和田中学校で実施している学校支援事業は、上里町でも、名称は違いますが「学校応援団」という名称で、小学校・中学校も組織率100%で学習の支援、安全・安心への支援、学校行事・校外学習への支援など、さまざまな分野で学校を支えていただいているということをお聞きしておりますが、この学校応援団の学習支援アドバイザーの組織を一部変更して、上里町でも大阪府のように放課後学習組織をつくり、自学自習へのステップとし、最終的には家でみずから学べる子供を育てることが今一番大事なことはないかと私は思っておりますが、この問題に対する上里町教育委員会としての見解を山下教育長にお伺いいたします。

（４）妊婦健診への補助の拡充について。

妊婦健診は、妊婦や胎児の状態をチェックするため血液や超音波の検査などを行うものです。「望ましい」とされる健診は、妊娠23週が4週間に1回、24から35週が2週間置き、36週から出産までが1週間置きで計14回程度。公的健康保険は基本的に使えず、健診費は数千円から1万円以上かかるときもあります。経済的理由で健診を受けないまま出産する「飛び込み出産」の問題も浮上したことなどから、公費負担の必要性が高まりました。

例えば和歌山県では、昨年4月、妊娠健診の補助回数が全国で最低の2.6回（市町村平均）だったが、4月から全市町村で一律14回に拡充。補助額は最大9万6,300円になりました。

国は2007年度から市町村に対し5回分の健診費を地方交付税で措置してきたが、実際には市町村の裁量によって、福島市の15回から京都市の1回（昨年4月）まで、ばらつきが大きく、格差の是正を求める声が上がっていました。新制度では、これまでの市町村によっては認められていなかった助産所や里帰り先など住所地以外での健診についても補助されるようになりました。多くの市町村が4月から新制度を導入し、妊娠健診への補助を拡充し始めております。

上里町では、この妊娠健診への補助の拡充について、新制度が始まった4月から妊娠健診14回中、残りの9回分全額を町で補助をするのか、また財政事情が厳しいため14回を下回った補助とするのか、また補助金の上限を設ける場合は限度額は幾らになるのか、関根町長の見解をお聞かせください。

（５）新型インフルエンザの国内感染拡大に対する対応と対策について。

新型インフルエンザの国内感染者が初めて確認されてわずか3日のうちに、大阪府と兵庫県で100人を超えました。先にウイルスが上陸した欧州での感染拡大を上回る勢いです。既に

1,000人規模で国内感染が広がっているのではないかと見る専門家もいます。

世界保健機構（WHO）は、日本の状況を踏まえ、国際的な警戒レベルを最高度の「フェーズ6」に引き上げる可能性があります。だが、余り過剰に恐れることはやめたほうがよいと思います。これほど短期間に多くの感染者が把握できたことは、日本の判断能力は高いとの反映でもあります。そして、感染者の大多数は軽症にとどまっています。仮に感染者の数がけた違いに増えていけば、肺炎を併発するなどして亡くなる人も出ることも残念ながら避けられないでしょう。しかし、従来の季節性インフルエンザも日本だけで毎年約1,000万人が感染し、合併症などで約1万人が死亡しています。これに対して日本の社会は冷静に対処してきました。

今のところ、「新型」の危険性は「季節性」と余り変わらないというのが専門家の一致した見解であります。危険度の高いウイルスに変異する可能性に警戒を怠ってはならないが、現時点で脅威を過大視する必要はありません。社会生活や経済機能への影響は最小限にとどめるべきではないでしょうか。

今後、新型インフルエンザの国内感染が大阪や兵庫などの関西地域から首都圏へ感染が拡大してきたので、上里町としても新型インフルエンザ感染拡大に対する対応と対策を緊急協議し、対策本部の設置や町としての行動計画を立てて緊急時に備えなければならないと私は思いますが、新型インフルエンザ感染拡大に対する町の対応と対策、取り組みに対する町の方針を関根町長にお伺いいたします。

（6）上里サービスエリア周辺地区整備事業における企業誘致について。

上里サービスエリア周辺地区整備事業の高速道路下り線側の非農用地への企業誘致の進捗状況と誘致企業の業種と多様化について。

上里サービスエリア周辺地区整備事業は、平成20年12月に町長から新たな整備事業計画が示され、新整備計画では、関越高速上り側は農村公園・農産物直売所、温浴施設など、関越高速下り線側は工業団地とすることが公表されております。変更後の上里サービスエリア周辺地区整備事業を早急に推進するには、まず下り線側の企業誘致のめどをつけることは第一ではないかと思いますが、去年12月から現在までの半年間の下り線側企業誘致活動に対する町の活動及び経過状況、また今後の取り組みに対する関根町長のお考えをお聞かせください。

企業誘致に当たっては県の企業局などにも依頼を要請しておと思いますが、私としては、100年に一度というような世界恐慌の時代であり、自動車・電気・電子などの製造業の誘致を中心的にやるのではなく、「食の安全」と食料の安全確保をねらって、国内も「野菜工場」ビジネスに参入を目指す企業に対し設備費など補助するとのことであり、大手企業も野菜工場ビジネスに注目し始めたり、地方の中小が開拓して育ててきた市場が急速に拡大し始めた格好でもあり、野菜工場などを経営する大手企業の誘致なども視野に入れ、企業誘致の多様性を図る

べきと私は思っておりますが、関根町長のこの問題に対する見解をお聞かせください。

（ 7 ）公共下水道事業について。

上里町公共下水道第 1 処理分区の供用開始時期と供用開始前の関係住民に対する説明会と供用開始までの取り組みについて。

上里町公共下水道第 1 処理分区の供用開始時期が平成22年 4、5 月ごろには開始されたとお聞きしておりますが、供用開始前の関係住民に対する説明会とその内容及び供用開始前までの事業の取り組みについて、どんな日程で実施するのか、関根町長にお伺いいたします。

上里町公共下水道第 1 処理分区の供用開始時期が平成22年 4、5 月ごろに供用開始となった後、高崎線以北の神保原地域の残っている部分の第 2 処理分区の公共下水道計画について。

上里町公共下水道第 1 処理分区の供用開始時期が平成22年 4、5 月ごろに供用開始になった後、高崎線以北の神保原地域の残っている部分の第 2 処理分区の公共下水道計画は、今後何年ぐらいの年数で、どこからどのあたりまで、どのような方法と事業日程で推進するのか、関根町長にお伺いいたします。

以上で 1 回目の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（根岸 晃君） 6 番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 新井議員の質問に対し、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1 番目の総務省から定住自立圏形成地域指定にされたことについて。

の総務省から本庄市を中心市とし、その周辺市町村を含めた定住自立圏形成地域に指定されたことに対する定住自立圏協定締結への「定住自立圏共生ビジョンの策定と公表」についてでございます。

まず、構想で中心市となる要件として、人口 5 万人以上で昼夜人口比率が 1 以上で三大都市圏の都府県の区域外と区域内の要件があり、埼玉県は三大都市圏の都府県の区域内となっております。この要件を満たす市として、本年の 2 月 25 日に総務省が発表した市は全国で 243 市であり、埼玉県では秩父市と本庄市であります。このうち秩父市については、平成 20 年 10 月に国の先行実施団体として総務省から選定を受け、平成 20 年 12 月 25 日に総務省が「定住自立圏構想推進要綱」を策定したところでございます。

本庄市においては、この要件を備えた市であります。現況では総務省からの定住自立圏構想の指定は受けておりません。したがって、秩父市の例で申し上げますと、本年 1 月に中心市の秩父市長から周辺 4 町の町長へ「定住自立圏構想」推進の協力要請を行い、知事に定住自立圏構想推進と支援を要請し、平成 21 年 2 月、秩父市と周辺 4 町が事務レベル協議を開催

をいたしたわけでございます。3月に周辺4議会に説明報告を行った後、3月19日、秩父市が「中心都市宣言」を行ったわけでございます。

本年度に入り、事務レベル協議を継続し、協定事項を決定後、秋には「秩父地域定住自立圏形成協定」の締結を構成市町の各議会議決を得て、来春3月までに「秩父地域定住自立圏共生ビジョン」を協定し、平成22年度からビジョンの具体化に取り組んでまいる計画のようでございます。

さて、本庄地域については、本年1月の地域振興センターが関係市町に説明がありました。2月に広域圏管理者会において定住自立圏構想に取り組む方向で事務レベルの検討をすることが了承され、地域振興センターから市長及び町長への説明があったところでございます。

3月議会終了後、事務担当者の打ち合わせ、新年度に入り担当課長会議を開催し、4月、5月にかけての構成市町の議会説明等の打ち合わせを行い、上里町では去る5月19日の開催の全員協議会での説明となったところでございます。

秩父市の例でも申し上げましたが、本庄地域は事務協議が開始したところであるわけでございます。これらの協議が調った後、本庄市が中心市宣言を行い、「本庄地域定住自立圏形成協定」の締結を構成市町の各議会で議決をいただき、その後「本庄地域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、ビジョンの具体化推進に取り組んでまいることとなります。したがって、事業・協定内容の選定の事務を進める段階であり、中心市宣言や各市町の協定事項が定まった後、「定住自立圏共生ビジョンの策定と公表」となるわけでございます。

今後の協議により、保健・福祉・交通・産業等の施策について、あるいは今後の日程等の具体的な内容が決まっておりますので、随時、議会にも報告をさせていただきたいと、このように思っております。

次に、2番目の寄附によるまちづくり条例の制定とその活用について。

の子育て支援や緑の保全など施策の目的ごとに寄附を募る「寄附によるまちづくり条例」の制定について、 の定額給付金の寄附促進と地域活性化や子育て支援・緑の保全など寄附金の使い道で選びやすくすることについて関連がございますので、一括で答弁をさせていただきます。

寄附によるまちづくり条例の制定とその活用については、近年、「ふるさと納税」により、以前住んでいた自治体に限らず、応援したい、貢献したいと思う自治体「ふるさと」へ寄附した場合に、その相当額が所得税や住んでいる自治体の住民税から控除される制度により、「寄附によるまちづくり条例」を制定する自治体が多いようでございます。

先例的な自治体の例を見ますと、議員の質問にもありましたように、子育て支援や緑の保全など施策が挙げられており、この条例によれば、おおむね5項目に分類されております。1番

として、次代を担う子供たちを支援・応援する事業、2つとして、人にやさしい地域ぐるみの福祉を推進する事業、3として、歴史及び文化の継承、芸術並びにスポーツを支援する事業、4つ目として、豊かな自然の保全、良好な居住環境を創造する事業、5つ目として、にぎわいと活力あるまちづくりを推進する事業であり、これらに掲げる事業を寄附者に選定していただくものでございます。当面はこの寄附金を基金として積み立て、事業の財源に充てるもので、今後の自治体の運営をする中では非常に有効な施策であると考えております。

そこで町でも、条例ではございませんけれども、本年2月に「上里町ふるさとまちづくり」寄附金要綱の制定を行いました。この要綱に定める項目として、支えあえ、生きがいあふれる健康のまちづくり事業、2つ目として、安全で快適に暮らせるまちづくり事業、3つとして、のびやかに学び、楽しむまちづくり事業、4つ目として、その他地域づくりの推進まちづくり事業として、寄附者の希望選択を尊重した内容となっております。当面は、この要綱の中で運用をしてみたいと考えております。

なお、この要綱については、去る3月定例議会の報告事項として、既に議員の皆様には配付させていただいておるところでございます。

また、この要綱による「まちづくり」に関する寄附の申し出は、現在のところ1件もございません。今後、広報やホームページによるPR等を行い、協力をいただけるよう努めてまいりたいと考えておるわけでございます。

次に、定額給付金の寄附促進であります。町の状況については、去る5月19日の全員協議会の席にも資料を配付させていただいておりますが、既に4億2,055万2,000円、給付金全体の約88%が5月中に支給されておりますが、現在までに定額給付金での町の寄附の申し出は、町の内外を問わず1件もありません。

本来の定額給付金の目的は、景気の低迷による住民の不安に対処するため住民への生活支援を目的とされており、広く住民に給付をされることにより、地域経済対策に資するものであります。現在、町内での給付金の給付を辞退された方もおりません。したがって、町といたしまして、定額給付金の寄附によって積極的な願いはしておりませんが、定額給付金の支給にあわせてプレミアム商品券の発行により地元商店での消費等の活性化を促進したところでございます。

また、先ほども申し上げましたように、「上里町ふるさとまちづくり要綱」により、事務的には定額給付金にかかわらず、まちづくり寄附金の受け入れは可能な状況となっております。

次に、脱ゆとり教育と今後の学校の授業内容の多様化について。

の小学校への出前授業学習会での環境教育のすそ野を広げるための環境教育パッケージの

活用と取り組みについて、 3 番の「小1プロブレム」対策における文部科学省と厚生労働省の対策の一助としての事例集の活用と今後の取り組みについて、 4 の家庭で勉強する習慣をつけるための放課後の学校活用とまなび舎事業について、お答えをさせていただきたいと思います。

新井議員の御質問の環境教育、小1プロブレム、放課後の学習支援につきましては、現在の学校教育にとりましてどれも重要な問題でありますし、検討していかなければならない課題であると考えております。これらの御質問は教育に関するものでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

次に、4 番の妊婦健診への補助の拡充についての御質問でございます。

の妊婦健診における出産までに必要とされる14回分の健診費補助の拡充についての御質問でございます。

妊婦健康審査につきましては、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、国が平成20年度第2次補正予算において「妊婦健康審査臨時特例交付金」を創設し、公費負担の積極的な取り組みを図るとして国から示されたところでございます。これを受けまして、埼玉県が主体となり、県内各市町村が平成21年度より公費負担の拡充を図り、実施しているところでございます。この妊娠健診は、上里町を含め県内各市町村が埼玉県知事に契約締結の取りまとめを依頼、埼玉県医師会、日本助産師会埼玉県支部、埼玉県医師会以外の医療機関と契約を締結、事業を進めているところであります。

なお、妊婦健康診査業務委託契約の内容につきましては、国が示している望ましい妊婦健康診査の実施時期、実施内容等を踏まえ、県が県内各市町村と連携をとりながら埼玉県医師会と協議し、健診の業務内容、委託料等、県内平準化した内容を決定しております。当町の妊婦健診に対する公費負担の助成は、この契約に基づき、妊娠初期に2回と子宮頸がん等の検査、中期に4回、後期に8回と超音波検査、合計14回の健診と各検査で妊婦1人当たり7万3,820円を助成しておるところでございます。

また、里帰り等で遠方の契約締結以外の医療機関、助産所で受診を受けた場合の対応につきましては、郡市4市町で統一して、「償還払いできる」対応をさせていただいております。よって、すべての妊婦に助成できるよう公費負担の拡充を図っておるところでございます。

なお、妊婦健康診査の公費負担につきましては、平成20年度に公費負担回数を2回から5回に、さらに本年度より、県からの補助、交付税措置による5回から14回に拡充を図ったところでございます。

以上申し上げましたように、上里町を含め県内の70市町村が、すべての妊婦が健診を受けられるための情報提供、関係機関と連携を図り、安心・安全な出産ができるよう妊婦健診の充実を図っており、今後さらなる充実を進めてまいりたい、このよう思っておるところでございます。

す。

続きまして、5番の新型インフルエンザの国内感染拡大に対する対応と対策について。

の新型インフルエンザの国内感染拡大に対する上里町の対応と対策及び行動計画についての御質問でございます。

新型インフルエンザにつきましては、国では感染症法に位置づけ、さまざまな感染拡大防止措置を講じておりましたが、兵庫県、大阪府で国内感染者が確認され、以来患者数が増加し、埼玉県内におきましても感染者が確認されているところでございます。

国では、今回のインフルエンザ症例は、感染力は強いものの、症状は季節性インフルエンザと類似する点が多く、治療薬も有効で感染者は軽症で回復している一方、慢性の病気を持っている方や妊婦の方が感染した場合は重症化する傾向にあると認識を示したところであります。

また、国の新型インフルエンザ対策本部におきましては、今回のインフルエンザの特徴を踏まえ、国民生活や経済への影響を最小限に抑え、感染拡大の防止対策を講じるとして、インフルエンザ対策の基本的な対処方針を決定、この基本的対処方針及び感染症法に基づき、国・県等が感染拡大防止に努めておるところでございます。

本町におきましては、豚インフルエンザ対応調整会議を4月30日に開催し、この中で上里町危機管理計画に基づく対応・調整を協議、危機管理計画実施対策として、新型インフルエンザ対策本部設置要綱制定の確認、予防用具の業務用マスク2,600枚、手袋600枚、そでつきエプロン600枚等の購入・備蓄開始と新型インフルエンザの発生に対して迅速かつ的確な感染防止対策を実施するための「上里町新型インフルエンザ対策本部設置要綱」の制定等、対応を図っているところでございます。

予防対策の内容ですが、埼玉県等の情報収集と発熱相談センターの設置情報、個人でできる有効な手洗い、うがいの励行等の予防策を町のホームページへ掲載、加えて6月広報と一緒に各家庭へ新型インフルエンザに向けた「個人や家庭でできる予防策」と、もしやという方への相談先「埼玉県発熱相談センター」の情報提供を示したチラシを作成、町民の皆様に周知しているところでございます。

また、今後、当地域で感染拡大の状況によっては、埼玉県より学校、幼稚園、保育園、社会福祉施設等に臨時休業の要請がある場合がありますので、関係各課等で関係する施設、事業所等へ混乱が生じないよう予防策の徹底と事前のお知らせをお願いしておるところでございます。

今回のインフルエンザへの対応につきましては、国内・県内の発症状況の注視に努める、国・埼玉県等が発信する情報を適切に収集する、3つ目として、上里町内、近隣市町に患者の発生、感染拡大のおそれがある場合には、上里町危機管理計画に基づき対策本部を設置する、4番目として、上里町新型インフルエンザ対策本部を設置する等、順次適切な対応を進めてい

きたいと、このように考えておるわけでございます。

そして、予防対策として、埼玉県が発信する発熱相談センター、医療体制等、埼玉県及び本庄保健所関係機関との連携・強化、住民に対し、あらゆる広報手段を使い迅速・的確な情報を提供し、冷静な行動の呼びかけとともに、個人でできる感染予防対策の徹底、3つ目として、感染拡大につながる事業の自粛の検討、教育・保育・福祉等の施設、事業所等に対しては、さらなる予防対策を要請、感染拡大の防止への呼びかけ・強化の要請、4つ目として、感染者が増加するといった場合においては、特に医療体制の情報が重要になるとの状況を踏まえ、関係機関とより綿密な連携と迅速かつ的確な情報提供等、今回の新型インフルエンザ、またさらなる強度を持った「新たなインフルエンザ」等に備え組織体制・予防対策の充実に取り組むとともに、これに必要な物品等の備蓄等、住民の健康被害を最小限にとどめるための方策に取り組んでおるところでございます。

続きまして、上里サービスエリア周辺地区整備事業における企業誘致について。

の上里サービスエリア周辺地区整備事業の高速道路下り側の非農用地への企業誘致推進状況と誘致企業の業種と多様化についての御質問でございます。

新井議員の御質問の中にもございましたとおり、上里サービスエリア周辺地区整備事業の見直し計画案につきましては、昨年11月に議会全員協議会でも説明をさせていただいております。その後、町では埼玉県企業局誘致担当局や埼玉県企業局に企業誘致の相談や協力の依頼を行っているところでございます。しかし、昨年秋からの世界金融危機以来、企業の設備投資は大きく落ち込んでおり、企業誘致は難しい状況ではあるわけでございます。しかしながら、先月、日銀総裁が記者会見で景気の最悪を脱したと発言をしており、景気が底をついたとも言われております。最近、サービスエリア周辺地区に企業立地を検討したいという問い合わせも幾つか入ってきておる状況であり、今後の景気が上向き、企業の設備投資が回復することを期待しておるところでございます。

企業誘致に当たって、現実的な問題として、企業にとっていつから用地の使用が可能になるかということが非常に重要な問題であると考えております。開発許可を受けるためには、周辺の道路整備の必要があります。しかし、道路整備には多額の費用が必要であります。現在、リバーサイドロードを初めとしたサービスエリア周辺の道路整備につきましては、今年度の創設された地域活力基盤創造交付金により事業実施の要望を国土交通省に提出する調整を埼玉県道路政策課と行っております。平成22年度から、道路整備の着手に向け努力をしてまいりたいと考えております。

さらに、進出する企業にとって魅力となる上里サービスエリアのスマートインターチェンジの設置につきましても、国土交通省を初めとした関係機関と調整を行っております。

5月18日には、大宮国土工事事務所で第1回の「スマートインターチェンジ勉強会」を開催し、大宮国道工事事務所と埼玉県道路政策課と上里町でスマートインターチェンジの設置について協議を行ったところでございます。この中で町から大宮国道工事事務所に交通量推計をお願いいたしました。この交通量推計に基づいて、今後、町として具体的に検討資料を作成し、スマートインターチェンジ計画の具体化を目指してまいりたいと考えておるわけでございます。

企業誘致を進めるには、これらの周辺環境の整備は非常に重要であると考えておるわけでございます。これらの整備スケジュールが具体的に見えてくれば、企業誘致の可能性も非常に高くなるものと考えております。今後のこれらの周辺整備を行いつつ、企業誘致につきましても積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、企業誘致の多様化という質問ですが、最近の新聞報道で、北本市に江崎グリコの工場が進出することが決まりました。「平成22年の稼働を目指す」という記事がございました。町といたしましても、企業誘致に当たっては自動車、電気、電子などに限定することなく、食品産業はもちろん、幅広い業種を誘致対象として上里町の活性化につながる企業誘致を目指して積極的に取り組んでまいりたい、このように考えておるわけでございます。

次に、公共下水道事業について。

上里町公共下水道の供用開始時期と供用開始前の住民に対する説明会と段取りについての御質問でございます。

本町の下水道計画は、平成4年度に単独公共下水道として全体計画を策定し、整備は比較的家屋が密集している区域及び処理場周辺地区の約98ヘクタールについて、平成7年度に事業認可を取得し、平成8年度より管渠築造工事に着手し、今年度末に14年間に及ぶ整備が完了見通しとなったわけでございます。この間には、平成15年度に児玉郡市1市4町による利根川右岸流域下水道事業として、また平成20年度には児玉工業団地地区約30ヘクタールを区域に入れるなど、さまざまな見直し、変更を行ってきたところでございます。

議員御質問の供用開始の時期につきましては、埼玉県事業として実施しております上里幹線である本庄市の1級河川小山川に隣接する終末処理場より国道17号線から県道上里鬼石線と県道勅使河原本庄線の交差点まで、平成22年3月に竣工される同時期に町内における認可区域の下水道管渠築造工事もあわせて完了させ、同年4月より供用開始する予定であります。

この供用開始の前までに行わなければならない手続として、まず本定例会に上程をしております上里町下水道条例及び上里町下水道事業受益者の負担金に関する条例の制定であります。これらは下水道使用料金体系並びに受益者負担金などを上里町下水道事業審議会に諮問し、平成21年3月18日に答申をいただき、この答申を尊重しながら現況下での経済情勢並びに推進等を勘案した条例であり、この条例で審議、可決された後、速やかに関係条例施行規則等を告示

する予定であります。

この関係地区住民説明会につきましては、条例可決後、下水道使用料金並びに受益者負担金などについて行政区ごとに説明会を開催していく予定であります。まず最初に関係区長に説明会の方法等に関する協議をいたしました後、関係区長の御協力のもと、一人でも多くの方がこの事業に御理解をいただき、接続していただけるよう住民への説明会を開催するための準備を進めておるところでございます。

すみません、失礼いたしました。1つ答弁が落ちておりました。

の公共下水道第1処理分区の供用開始時期が平成22年4、5月ごろに供用開始となった後、高崎線以北の神保原地域の残っている部分の第2処理分区の公共下水道計画についての御質問でございます。

現在、事業認可を受けている区域が平成22年4月に供用開始することにより、今後の下水道事業の区域を順次拡張していくため、本年4月下旬に「上里公共下水道事業認可変更図書作成業務委託」の指名競争入札を実施し、5月上旬に落札業者と契約を締結したところでございます。この認可変更の計画区域は、5月19日の議会全員協議会で「利根川右岸流域下水道計画一般図」で次期整備予定としてお示しいたしました大字神保原町の高崎線以北から国道17号線の間と、これに隣接する大字金久保の四ツ谷金久保線の東側区域とイオン上里を含めた区域約88ヘクタールでございます。

この業務委託の成果品をもとに都市計画法及び下水道法の認可変更を申請し、県知事認可後、関係機関との協議並びに財政状況等を勘案しながら、7カ年度くらいの期間で行いたいと考えておるところでございます。

なお、管渠整備につきましては、今回供用開始する隣接地から実施し、下水道供用区域を拡大していきたい、このように思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（根岸 晃君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

○教育長（山下武彦君） 新井實議員御質問の3、脱ゆとり教育と今後の学校の授業内容の多様化についてのうち、小学校への出前授業学習会での環境教育のすそ野を広げるための「環境教育パッケージ」の活用と取り組みについてお答えします。

新井議員御指摘のように、環境問題は幅広い分野に及ぶものでありますから、環境教育のすそ野を広げていくことが大切であると認識しております。

上里町教育委員会では、「教育行政重点施策」の中で「環境教育」を「指導の重点」に位置

づけて重点的に取り組むこととしています。その目標は、「人間と環境とのかかわりについて関心と理解を深め、環境問題に取り組む能力と態度を育てる」ことでありまして、具体的な手だてとして次の3点を設けております。1、地域の自然や社会環境を生かし、環境教育の推進を図る。2、自然や社会の中での体験・活動を通して環境と人間に対する豊かな感受性を育てる。3、全体計画を作成し、環境教育を具体的に位置づけた年間指導計画に基づき、実践的な学習を促すの3点です。これを踏まえて、各小中学校では各教科・領域の授業を通じて地域の自然や社会環境を生かした環境教育を実践しているところであります。

さて、新井議員御指摘の「環境教育パッケージ」についてですが、環境省が開発に力を入れている環境教育教材の総称でありまして、「環境紙芝居」「マイアース」「雨水くんの冒険」「エコプラントゲーム」など十数種類ございます。新井議員が紹介しておりました「b i d i」は島津製作所が製作した学習ゲームで、「21世紀子ども放課後環境教育プロジェクト」(A S E E P)において放課後子ども教室向けに開発されたものであります。このゲームは島津製作所から無料で取り寄せることができるので、活用できるかどうか検討するよう町内の学校に照会していきたいと考えております。

また、「エコ学習トランク」についてですが、これは学校教育用の理科実験教材を扱っているケニス株式会社が製作した「環境教育出前教材」で、内容については新井議員御紹介のとおりであります。

先ほども申し上げましたように、環境学習教材はたくさんありますし、それぞれ環境学習にとって有効なものであると思います。しかし、現在、学校の教育活動や指導内容は過密な状況ですので、各学校において取捨選択し、活用できるものは積極的に活用して環境教育の推進を図るように指示してまいりたいと考えております。

次に、「小1プロブレム」対策における文部科学省と厚生労働省の対策の一助としての事例集の活用と今後の取り組みについてお答えします。

新井議員御指摘のとおり、「小1プロブレム」が大きな教育問題となっていることは事実でございます。上里町におきましては、関係幼稚園・保育園の御理解と御協力によりまして、それほど大きな問題とはなっておりませんが、以前に比べますと小学校に入学した児童が学校生活に適應するまでにかなりの時間を要するケースが増えているようです。

この「小1プロブレム」に対応するため、この3月、文部科学省と厚生労働省が共同で作成した「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」が配付されました。これでございます。この中で栃木県や山口県、近くでは埼玉県熊谷市の事例など11事例が紹介されています。どの事例も保育園・幼稚園と小学校との連携に関したもので大変参考になるものです。

上里町における「保育所や幼稚園等と小学校における連携」について申し上げますと、指導

主事が6月に町内全保育園・幼稚園と本庄市の関係保育園・幼稚園を訪問し、年長組の授業や生活を参観させていただいております。そこで得た情報を各小学校に伝達することで児童の入学に備えております。訪問に際しては保健センターの保健師や埼玉県立本庄特別支援学校の就学相談担当にも随行をお願いし、その都度、適切なアドバイスをいただいております。また、各小学校では入学前に、直接、関係保育園・幼稚園との情報交換をしております。

しかし、新井議員が紹介されたような子供同士の交流会や授業を参観し合うなど教職員の交流は実施しておりません。新井議員御指摘のとおり、こうした取り組みは「小1プロブレム」解消において大変有効であると私も思っております。こうした取り組みを実現させるためには、まず「保幼小連絡協議会」の設立が必要であると考えております。そのためには関係機関との協力が不可欠ですので、公立保育園を所管する福祉こども課、私立幼稚園・私立保育園の園長さん、保健センター等との連携を図り、「上里町保幼小連絡協議会」を設立していきたいと考えております。

最後に、家庭で勉強する習慣をつけるための放課後の学校活用とまなび舎事業についてお答えします。

新井議員御指摘の「おおさか・まなび舎事業」は、大阪府の橋下知事が掲げた政策の1つでありまして、今年度は8,728万円の予算を計上しているようです。この事業は、小中学校に学生や退職教員、民間塾講師などによる学習支援アドバイザーを配置し、放課後に宿題や自習の支援を行うというものです。この放課後学習は、週2回、1回当たり2時間行われ、児童・生徒の参加は自由で、参加費は無料となっています。学習支援アドバイザーへの謝金は、1人1回1,500円とのことですよ。

さて、このような放課後学習組織を上里でも組織して大阪府のように取り組めないか、その際に「学校応援団組織」を活用できないかという御指摘ですが、上里町における学校応援団の目的は、「学習への支援」「安全・安心への支援」「環境整備への支援」「学校行事・校外学習への支援」「生徒指導への支援」「部活動への支援」が主なものでありまして、授業における支援としましてはミシンの扱いや調理実習の補助などで、いわゆる補習授業や予備校的なものではありません。謝金も一切出ておりません。

生涯学習課が主管している上里東小学校の1年生から4年生を対象にした「放課後子ども教室」の一つである「のびっ子教室」の学習アドバイザーには謝金が出ていますが、この事業の目的は放課後の居場所づくりと体験活動を主としたものですから、これもいわゆる補習授業や予備校的なものではありません。

こうした人材と予算の確保、また帰宅時の安全確保等の問題もあり、学校応援団を活用して放課後学習組織を立ち上げることは現時点においては難しいと考えております。

新井議員御指摘の「家庭における学習習慣の定着」につきましては、大変重要なことであり、ぜひとも定着させたいと考えております。現在、上里町の小中学校では「家庭における学習習慣の定着」を目指して取り組んでおり、「家庭学習の進め方」という冊子を各学年とも4月に配付して説明したり、家庭学習ノートの活用例を示したりして家庭学習に取り組みやすいように指導している学校があります。

また、学年に応じた学習ノートの年間目標冊数を第6学年は10冊、第5学年が8冊、4年生は5冊のように決めたり、家庭学習時間の目安を学年掛ける10分と示したりして取り組んでいる学校もあります。

それから、すべての学校で取り組んでいることですが、家庭での生活習慣を見直すこと、特に「早寝・早起き・朝御飯」という生活習慣の見直しを学校だよりや学年だよりで知らせたり、懇談会で話したりすることで家庭に呼びかけております。

今後とも朝読書の習慣化による自学自習の気質を養成したり、宿題における家庭学習を工夫したり、保護者のへの啓発を工夫したりするなどして家庭学習の習慣化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸 晃君） 6番新井議員。

〔6番 新井 實君発言〕

○6番（新井 實君） どうも、関根町長、そして山下教育長、本当に1番から7番までの私の質問に対し、本当に詳細な説明ありがとうございました。つきましては、二、三再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、総務省からの定住自立圏形成地域に指定されたことについての問題であります。

先ほど関根町長の答弁をお聞きしまして、秩父地域はある程度もう先に指定された中で、政策分野等におけることについてはある程度煮詰まっているようで、まだ本庄地域はこれからだということの答弁をお聞きしまして、私としては、今後そういう中で恐らく本庄市が中心市になって関係市町、広域圏組合に所属する美里、神川、上里が周辺市町ということで今後形成されていくと思います。

その中、私は1つの政策分野として、特に医療の関係ですか。病院が救急患者、妊婦など救急車で運んでいっても、たらい回しにして、全国で1時間も2時間もたらい回しにされて、あげくの果てには妊婦が死亡した事件も全国あちこちで起こっている。そういう中、定住自立圏形成地域指定された中で政策分野で地域医療の整備ということですか、これをぜひ最優先課題ですか。

ということは、政府でも医療や介護、福祉サービスなどを地域で切れ目なく提供できる体制

整備、地域完結型医療ということを2009年度の補正予算でも地域医療の再生をねらうということとで3,100億円も予算をつけて、基金創設を盛り込んでおります。そういう中でこういうものを利用して、地域医療再生計画ですか、地域完結型医療、こういうことをまず第一にやっていただいて、救急医療、専門医療、リハビリ、療養等々、自治体、それからまた各医療機関とも連携しながら、ぜひ今後、少子高齢化する中、この医療や介護、福祉等を第一にお願いしたいと私は考えますが、この点について関根町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほど私のほうから秩父市の例もお話をさせていただいたわけですが、いまでも、今、本庄地域におかれましては事務協議をやっておる最中でございます。その中で保健や福祉や交通や産業等、そういった施策も取り込んでおるわけございまして、いろいろな角度から、今、検討をしておるところでございます。この協議が調った後に、本庄市が中心宣言都市ということで宣言をしていただく段取りになっておるわけでございますけれども、今、新井議員がおっしゃいました医療の問題、そういうものも非常に大事だというふうに私も思うわけでございますので、そういう医療の問題の連携がうまくとれるかどうか、そういうことも一つ提案をしてみたいというふうに思っております。

○議長（根岸 晃君） 6番新井議員。

〔6番 新井 實君発言〕

○6番（新井 實君） 次に、妊婦健診についてであります。これは6月4日ですか、きのうの読売新聞にちょっと出ていたんですけれども、妊婦健診の関係で都道府県ごとの妊婦健診の公費負担額の平均が8万5,759円ですか。先ほど町長からの説明で、上里町もさっきの説明で7万3,820円と。やや全国平均に近いかなと、私はそういうふうに感じておりますが、都道府県平均でするのは8万5,759円ですが、厚生労働省が出産までに必要としている14回の健診を受けるためには、合計で大体平均で11万円超かかるとされているようなことが厚生労働省から、きのうの新聞に書かれております。

無料で受けられるよう、国から自治体へ地方交付税などが渡されて、我々の自治体ももらっているわけですが、財政難の自治体によっては、地方交付税は使途が自由だから別様枠で来ているものをほかへ使っちゃって、結果的には公費負担がばらつきがあるようなお話がここに書いてありますが、上里町でも、ぜひ国で言っている合計11万円ぐらいかかるということなので、ちょっとまだ町長がさっき答弁された金額では、私としては7万3,820円という金額は、ちょっとまだ本当に厳しい財政の中で財政措置を4月からしていただいておりますことは大変本当にありがたいと思いますが、国の言っているような14回の健診が11万平均ぐらいと言いますので、

ここまでになるべく近づけて、財政措置は本当に大変だと思いますが、とにかく国の平均ぐら
いまでの線までには、何とか11万平均までには22年度までには何とかしていただけないか、そ
の辺を関根町長に再度お聞きしておきたいと思います。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） これも県によってまちまちでございます。もっと低い県もあると伺っ
ておるわけでございますけれども、埼玉県は医師会との協議を行いまして、その結果が7万
3,820円ということで、埼玉県内統一の補助のお金でございます。そういうことで、ひとつ御
理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（根岸 晃君） 6番新井議員にちょっと申します。発言時間ですか、ゼロになってお
りますので簡潔にお願いいたします。

〔6番 新井 實君発言〕

○6番（新井 實君） 簡潔に。

新型インフルエンザのこの件ですけれども、各消防本部、新型インフルエンザに対して大
流行した場合、消火や救急活動などを確実にを行うため、業務の優先順位や人員確保を定めた業
務継続計画を策定済みの消防本部は、全国の803本部のうち210本部にとどまるということが5
月30日に総務省の消防庁の調査で発表されましたけれども、この児玉郡市の消防本部は、新型
インフルエンザ、今後も秋とか冬になって新たに発生する可能性もある中で、本庄児玉郡市広
域圏消防本部の場合、新型インフルエンザが今後発生した場合に、どういうふうに消防本部と
して、この問題に対処していくのか、その辺をちょっと。

要するに業務継続計画の中で、感染拡大で患者の救急搬送が急増、消防隊員も感染者が出る
などして消火活動や人命救助などの業務に支障が出るのを防ぐための対策です。その辺をどう
いうふうに考えておるのか、ちょっと。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里町も、そういったインフルエンザ対策の本部を設置するわけでご
ざいますけれども、広域の消防本部がどういう対策をするかということまでは、まだ把握して
おりませんけれども、児玉郡市でそういうものが発生したという場合は、ほかの近隣のそうい
う救急体制を応援体制をいただく中でやっていただけるかどうか。そういうことも、まだ確認
はしてありませんけれども、今後そういう懸念もあるわけでございますので、確認をして、ま
たお話をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（根岸 晃君） 以上で、新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 55 分休憩

午前 11 時 5 分再開

○議長（根岸 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

13番桜井正議員。

〔 13 番 桜井 正君発言〕

○ 13 番（桜井 正君） 13番日本共産党の桜井正です。

私の質問は、雇用破壊と地域経済への影響について、そして介護認定と住民負担について質問しますので、町長の答弁をお願いいたします。

まず、雇用破壊と地域経済への影響として、上里町における雇用形態と雇用破壊の実態についてお聞きいたします。

アメリカ発の金融危機による、かつてない深刻な不況と大企業による身勝手な雇用破壊が国民生活を直撃しています。このため生活保護世帯や貯蓄ゼロ世帯、非正規労働者を初めとする低賃金の若者が激増することとなり、貧困と格差の拡大が深刻化しています。

昨年秋からの「非正規切り」によって、非正規雇用の労働者数が前年同期に比べて38万人減少して、1,699万人になったと報じられているところであります。この結果、雇用者に占める非正規雇用比率は34%から33.4%に減少しましたが、依然として3人に1人が非正規雇用という高い水準であります。

総務省の発表によると、この4月の完全失業率は5.0%で、前月比0.2ポイント悪化しました。5%台の失業率は2003年11月の5.1%以来5年5カ月ぶりで、最近3カ月間で0.9ポイント悪化したようであります。総務省は、「過去に例のない急激な上昇で、急速に悪化の状況が続いている」としています。完全失業者は、前年同月比71万人増の346万人で、特に15歳から24歳の世代での完全失業率は前年同月比2.2ポイント悪化の9.6%で、他の世代に比べ、より厳しい状況のようです。

昨年10月から今年6月までに職を失った非正規労働者は21万6,408人に達したとのことあります。就業形態別では派遣労働者が13万5,065人と62%を占め、そのうち雇用契約の中途解除が6万326人と半数近くに及びます。依然として違法解雇が横行しております。埼玉県だけでも、「派遣切り」「期間工切り」は29社で7,520人に上ります。

そこでお聞きしたいのは、上里町ではどうなのかということであります。まず、上里町内の

事業所における雇用形態の実態、そして町自身も正規職員、臨時職員、パート職員、派遣職員等とさまざまな職員がいるのではないのでしょうか。自治体の非正規職員は50万人、年収は200万円以下とのことであります。正規職員と同じ仕事をしながら、1年更新で13年間も働いている人もいるとのことであります。上里町ではどうなのでしょう。その実情について町長の答弁をお願いしたいと思います。

大企業の不当な雇用破壊を放置しては、労働者の暮らしが守れないだけでなく、日本経済を再生させることも不可能であります。雇用破壊で国内消費が落ち込み、2期連続の大幅低下となった1月から3月期のGDPはその証明であります。国内需要を回復させ、日本経済を悪循環から立ち直らせるためにも、大企業の雇用破壊をやめさせることがいよいよ急務になっております。

次の2点目といたしまして、雇用契約解除、すなわち雇用破壊の状況について質問をいたします。

労働者派遣法では、「常用雇用のかわりに派遣労働にしてはならない」という趣旨から、上限3年の派遣期間を超えた場合は派遣先が直接雇用を申し出る義務があります。今、派遣切りされた労働者はほとんど3年を超えており、直接雇用を申し出なければ違法であります。「契約社員」「期間工の中途解雇」「雇いどめ」はできません。また、「偽装請負」として、形式は請負ですが、実態は派遣労働者として5年から10数年も同じ工場に勤務して、勤務実態は正社員と同じに、直接の業務、指揮命令を受けております。このように、派遣元と派遣先が一体となって業務偽装もしています。雇用破壊、すなわち違法、不当な派遣切りや期間切り、非正規切りなど、こうしたものが昨年秋から全国各地で行われてきました。

そこでお聞きしたいのは、上里町内ではどうなのかということであります。町内でも、自動車関係の工場で数百人の派遣切りがあったと聞いております。町内における雇用契約解除の状況についてお聞きをいたします。町長の答弁をお願いするものであります。

次に、3点目といたしまして、生活や住居を失った人たちについてお聞きをいたします。

今、全国各地で派遣切りや非正規切りで生活を失い、住むところさえない若者が数万人へと激増しております。埼玉県内でも、生活保護を申請するためにネットカフェに住民票を置く人が増えていることなどがテレビで放映されたり、テレビや新聞等でも取り上げられております。

年末から年始にかけて、東京・日比谷公園から始まった「派遣村・街頭相談」が今、全国161カ所に広がっております。相談件数は4,356件、非正規切りによって職と住居を失った相談が大半で、641人が生活保護を申請したとのことであります。そうした人たちの相談の内容によると、「派遣切りに遭って自殺しようと思った」、こういった相談とか、「公営住宅から出ざるを得ず、軽自動車内で生活している。所持金は10円しかない。最近は何も食べていない」、

こういった実態もあったようであります。

私自身も先月、神保原町内で生活も住居も失った31歳の青年の相談に応じました。すぐに県の福祉事務所に相談し、生活保護の申請と住居の確保を担当者をお願いしたところであります。

そこで町長にお聞きしたいのは、町ではこのように生活や住居を失った人たちについて、どのように把握しているのでしょうか。また、どのように対処をしているのでしょうか、お聞きするものであります。

先日の議員全員協議会の席でも、町内にも「派遣村」ができたことがテレビで放映されたとの報告がありました。また、町内にもホームレスの人たちがいるとのことも聞いております。生活や住居を失った人たちについて、町ではどのように把握しており、どのように対処をしているのかお聞きするものです。町長の答弁をお願いいたします。

次の2つ目といたしまして、介護認定と住民負担についてお聞きをいたします。

まず1点目は、平成21年度における介護認定件数についてお聞きをいたします。

介護保険は、この4月で発足から10年になります。介護の現場は深刻な人材不足で、家族介護の負担は非常に重くなっております。また、雇用危機の中で介護分野は雇用創出の場として注目されていますが、その期待にこたえるには深刻な介護現場の危機の打開こそが必要だという声も広がっております。

そうした中で、この4月、3回目の見直しが行われ、保険料、介護報酬、事業計画などが見直されました。上里町においても保険料が基準額で月額300円、年額では3,600円引き上げられました。しかし、浮き彫りになったのは、高齢化の進行で利用者が増えたり、介護報酬の引き上げで労働条件の改善を図ろうとすると、低所得者まで含めて保険料や利用料が値上げになってしまうという介護保険の抱える大きな矛盾であります。

介護保険ができる前の措置制度では、多くの低所得者に利用負担はありませんでしたが、介護保険では1割負担が課せられます。そのため介護保険が始まった直後、全体のサービス利用が増えたときでも、所得の少ない人は逆に介護の利用が減ったようであります。内閣府の報告でも、年収400万円以下の世帯では訪問介護の利用が約10%減少したとのことであります。

介護の現場では、介護の必要からではなく、負担能力から逆算してケアプランをつくっているようであります。そこでお聞きしたいのは、平成21年度における上里町での介護認定件数ですが、町の資料によりますと、推計では、平成18年度は要支援1が149件、要支援が77件、要介護が122件、要介護2が81件、要介護3が90件、要介護4が82件、要介護5が83件。平成19年度になると、要支援1が126件、要支援2が95件、要介護1が119件、要介護2が94件、要介護3が81件、要介護4が98件、要介護5が95件と。平成20年度は、要支援1が110件、要支援2が113件、要介護1が117件、要介護2が108件、要介護3が78件、要介護4が113件、要介護

5 が108件と。そして、平成21年度の推計では、要支援 1 が96件、要支援 2 が133件、要介護 1 が120件、要介護 2 が121件、要介護 3 が75件、要介護 4 が132件、要介護 5 が120件となっておりますが、実数は、実態はどうか、実際の認定状況についてお聞きしたいと思います。

次に、介護報酬と介護士の状況についてお聞きいたします。

介護施設も、特別養護老人ホームの入居待ちが全国では38万人を超えていることが象徴するように、施設不足で入居まで数年待ちという状況のようであります。そのために「老人下宿」ともいわれる「無届け施設」などで暮らす人も少なくなく、今年 3 月の群馬県渋川市での高齢者施設で、火災によって入所者10人が亡くなるという痛ましい事件も起きております。

今、深刻な雇用危機のもとで、介護分野は農業などと並び雇用創出の場として注目を集めております。そもそも、介護が雇用創出の場として注目されたのは今回が初めてではありません。しかし、社会保障を切り下げ、介護報酬も過去 2 回切り下げました。これが劣悪な労働条件を広げ、人材不足を招いた原因であります。高齢化の進行で今後介護労働はますます必要ですが、全産業平均の 6 割という賃金水準など劣悪な労働条件のために多くの介護労働者が定着できず、無念の思いで現場を去っていく状況であります。

今年 4 月から介護報酬は 3 %の引き上げとなりましたが、人材不足や労働条件の改善には極めて不十分とのことであります。特に今回の介護報酬の改定は、多くの場合、特定の条件を満たす事業所に対する加算が中心であり、労働省も「対象となるのは 6 割から 7 割の事業所」と認めています。

そこでお聞きしたいことは、上里町における施設の現状及びそこで働く介護士の状況と介護報酬等について、お聞きをしたいところであります。

まず、町内にはどのような施設があるのか。町の資料によると、特別養護老人ホームが 3 施設、通所介護施設が 6 施設、老人保健施設が 1 施設、介護支援施設が 8 施設、グループホームが 6 施設、ホームヘルパー派遣施設ですが 6 施設、訪問入浴施設は 1 施設、リハビリテーションが 1 施設、ショートホームが 3 施設、有料老人ホームが 1 施設等々あると思いますが、そのほかにも「無届け」の施設等があるのかどうか、上里町における施設の現状及び介護報酬と介護士の状況についての答弁をお願いするものであります。

次に、3 点目といたしまして、介護制度の見直しについてお聞きをいたします。

「介護の社会化」とか「介護の自由な選択」などと言われながら2000年にスタートした介護保険は今年10年目になります。介護保険が始まる前から問題となっていた「施設になかなか入れない」状況は、相変わらず解決のめどさえ立っていません。それどころか、療養型病床の削減・廃止案が出されるなど深刻さが加速しかねない状況であります。

低所得者には無料の応能負担で行われていた社会的介護には、介護の市場化のもとで保険料

や利用料が応益負担として導入される中、必要な介護も控える事態となっております。予防介護の導入によって泣く泣くサービスを削ったとか、介護ベッドが取り上げられてしまったなどの状況が生まれております。

そこで、「だれもが安心して利用できる介護制度」への見直しが必要なのではないでしょうか。今まで3回の見直しが行われてきましたが、3回とも保険料の値上げで住民負担は増えるばかりであります。低所得者への配慮が行われていません。経済的理由で介護を受けられない人をなくすとともに、待機者解消など希望する人が安心して施設で暮らせるように改善すべきではないでしょうか。

同時に、今、介護分野は雇用創出の場でもあります。こうしたときに、ヘルパーや施設職員などの劣悪な労働条件の改善で人材不足を解消して雇用をつくり出そうではありませんか。介護労働者の労働条件改善は利用者のためにもなります。公的介護制度の改善は安心と雇用を生み、経済も発展させます。そのために町としても介護保険の改善、介護保障の拡充について国へ要望書を上げる必要があるのではないのでしょうか。

まず、介護労働者の待遇改善・人材確保・介護事業所・施設の経営改善のために国の責任で介護報酬を引き上げること。そして、介護保険の財源構成を思い切って変えて、調整交付金を除いた国の負担割合、今25%ですか、これを50%に、少なくとも最低で30%まで引き上げて、国の負担を大幅に増やす以外にはありません。このことを強く国に要望する必要があるのではないのでしょうか。そして、社会保障費、年額2,200億円削減方針を撤回させることであります。

今、日本は急速に少子高齢化が進み、社会保障費が年々必要となっているにもかかわらず、政府は年々2,200億円を減らすんだ、この方針を堅持してやまない。ますます必要となる社会保障費に対して、逆に毎年何でかんで2,200億円を減らすんだ、こういう方針のもとに福祉を切り捨てる、福祉費を抑え込んでいる、これが今の社会の矛盾であり、経済危機の元凶にもなっています。

以上のことを強く国に求めることが介護保険者としての町長として必要なことではないでしょうか。町長の答弁をお願いするものであります。

○議長（根岸 晃君） 暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午後1時30分再開

○議長（根岸 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番桜井正議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 桜井議員の質問に対し、お答えをさせていただきたいと思います。

最初に、雇用と地域経済への影響についての御答弁でございます。

まず最初に、 の上里町内における雇用形態の実態でありますけれども、埼玉県「毎月勤労統計調査、平成21年2月分」の県内の統計常用労働者数は184万5,836人で、そのうちパートタイム労働者が61万2,863人、率にいたしますと33.2%となっております。桜井議員がおっしゃられるとおり、労働者全体の3人に1人が非正規労働者であることがうかがえます。

また、ハローワーク本庄管内の有効求人倍率を見ると、昨年の11月までは1を超えていましたが12月から下がり始め、12月は0.93%、21年1月は0.56%、2月は0.42%、3月は0.33%と下降線をたどっており、4月はさらに下がっているとのことでもあります。このように有効求人倍率等が下がっている状況では、地域経済に与える影響は大変大きいものがあると考えます。

なお、桜井議員御質問の上里町内の正規、非正規、パート、期間工等の状況がわかるかどうかとの御質問でございますけれども、埼玉県統計課やハローワーク本庄等に問い合わせたところ、それらの数値は把握していないというような御返答をいただいたわけでございます。

次に、職員の状況についてでございますけれども、4月1日で正職員は181名で、臨時職員は97名となっております。臨時職員の勤務時間が週20時間以上の者は76名となっておりますが、いずれも地方公務員法に基づく臨時職員として上里町が直接雇用を行っているところでございます。業務分担の基本的な体制につきましては、管理業務を初め、主たる業務を正職員が行い、正職員の指示のもと臨時職員が従たる業務を補完することとしております。

御質問のように臨時職員の構成比が高くなっておりますが、他の市町村でも同様でございます。本町だけが特別ということではございませんが、住民サービスを提供するに当たり、その担う役割が大変重要であると認識しているところでございます。

なお、派遣職員についてですが、これまで派遣職員はおりませんでした。今回の定額給付金支給事業の実施に当たって、派遣契約を行い、派遣職員を受け入れましたが、契約期間は2カ月といたしておるところでございます。既に終了したところでございます。

次に、 の雇用契約の解除の状況であります。この件に関しましては上里町独自の数字はつかんでいませんが、厚生労働省が調査した「労働者派遣契約の中途解除に係る対象労働者の雇用状況」で、平成20年11月以降、平成21年3月13日時点までで派遣元事業主から状況が把握できた3万535人の雇用状況を申し上げますと、これはあくまでも状況の把握できた人数でありますので、実際の数字とは少し違った面もあるかと思っておりますけれども、御理解をいただきたいと思っております。雇用が継続された方は3,210人、率にして10.5%にすぎず、離職された方は2

万5,735人、率にして84.3%で、離職の内訳を見ますと、解雇が2万2,807人、期間満了が1,763人、自己都合でやめた方が745人、離職理由不明が420名であります。また、21年4月の調査で完全失業率も5%と大変大きい数字となっておりますのでございます。

桜井議員から上里町内でも100人の方が雇用契約を解除されたとお話がありましたけれども、町では雇用契約解除の実際の数字はつかんでおりませんけれども、昨年11月以降、派遣会社の従業員の約3分の2の方が業務請負契約を解除されたという話もお聞きしているところでございます。

このように派遣切り、雇い止め等が横行し、雇用情勢が大変冷え込んでいることがこれらのことからもうかがうことができ、さらに雇用調整助成金の受給期間（3年間で300日、最初の1年間で200日まで）の満了等により、今後、雇用情勢が厳しさを増していくものと考えております。日銀の白川総裁は、「日本経済について、2009年度以降、成長率が緩やかに持ち直していく」との見通しを示していましたが、この見通しのとおり、日本経済が持ち直して雇用情勢が改善されることを期待するものでございます。

次に、の生活や住居を失った人たちについてであります。解雇に伴い社宅等の退去となった方の数字については、ハローワーク本庄に問い合わせたところ、事業主都合により離職に伴って住居喪失状態となっている方には「就職安定資金融資制度」があり、入居初期費用（敷金・礼金・引っ越し費用など上限50万円）、家賃補助費（上限1カ月6万円、6カ月）でございいます。生活・就職活動費（上限100万円）が借りられるとのことであり、今まで46件の問い合わせがあり、現在27件が融資を受けているとのことでございます。

町でも町営住宅に関して、緊急経済対策の一環として、ハローワーク本庄と連携して住宅2戸（3DKと1DK）を期限つきで、この3月に募集を行ったところでございますけれども、応募者はいませんでした。また、県営住宅でも同様の募集を行ったとのことですが、県営大御堂住宅は募集対象とはなっていませんでした。

以上のように、昨年11月以降の雇用情勢は大変厳しい状況にあり、地域経済に与える影響もはかり知れないものがあると考えておるわけでございます。町では雇用創出等のために平成20年度には上里町緊急雇用対策事業を実施し、町内在住者を対象に道路の清掃作業や文化財発掘整理作業に臨時職員の募集等を行ったわけでございますけれども、残念ながら応募者はおりませんでした。また、産業振興課内に緊急雇用相談窓口を設置しましたが、相談件数は今まで数件あったとの報告を受けております。

本年度は県の緊急雇用創出基金事業を活用して、教育活動支援員設置事業（事業費955万円）、小中学校施設等環境整備事業（事業費1,717万円）及び安全・安心のためのロード環境保全事業（事業費534万円）を行うべく、現在、埼玉県に申請を行っているところでござい

す。

また、国の平成21年度補正予算で計上されております地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、地域活性化を図っていく考えであります。

なお、上里町の生活保護者世帯の状況を申し上げたいと思います。昨年11月現在で、世帯で127世帯、174名でございます。うち外国人の世帯が1世帯であったわけでございますけれども、本年の4月現在で150件、219人。うち外国人世帯が13件、273人であるわけございまして、急激に増えておる実情がここであかがえらると思ひます。

次に、介護認定と住民負担について。

の平成21年度における介護認定件数についてでございます。

平成21年3月末現在における介護保険事業の状況について、65歳以上の第1号被保険者数は5,421人で、前年度5,178人から243人、4.7%の増となっております。年間における要介護認定者は756人で、前年度の711人に比べ255人、6.3%の増となっております。

先ほど桜井議員も内訳をお話ししておりましたけれども、内訳は、要支援1が128人、要支援2が97人、要介護1が122人、要介護2が99人、要介護3が106人、要介護4が113人、要介護5が91人となっております。

平成20年3月に、平成21年度から23年度の第4期介護保険事業計画策定のために行った高齢者人口推計では、平成26年には総人口が3万2,176人になり、そのうち高齢者人口は6,970人で、約21.7%となる予想をしておるところでございます。このような急速な高齢化に伴い、介護の問題は老後の最大の不安要素となっております。いつまでも健康で生き生きとした生活を送るために健康づくりに取り組む施策の充実を図ることが重要であると思ひます。

町民ができる限り健康を維持し、要介護にならないために予防介護事業を推進し、地域支援事業の実施を図るとともに、要支援1・2などの軽度要介護者が介護状態を維持改善していけるよう高齢者一人一人に合った介護予防プログラムを作成し、筋肉向上トレーニング、転倒骨折予防、食生活改善指導、口腔ケア、閉じこもり予防などの介護予防サービスの充実を図ってまいります。

あわせて、地域ケア体制の充実として、総合的な相談窓口機能、2番目として、介護予防マネジメント、3番目として包括的・継続的マネジメントという3つの基本機能を地域包括支援センターを中心に推進してまいります。

介護保険制度施行後、サービス利用者は急増し、サービスの質についても問われるようになりました。そのため介護サービスの質的向上に向け、サービスの内容の比較・検討ができるよう情報の開示を行ってまいりたいと思ひます。

要介護状態で重度になればなるほど在宅生活が困難であり、施設入所への志向も強くなりま

す。今後、町といたしましては、在宅ケアを推進する観点から、高齢者が介護を必要な状態になっても可能な限り、住みなれた地域や家庭で自立した生活ができるように体制づくりの基盤整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、 の介護報酬と介護士の状況についての御質問でございます。

介護に従事する人の処遇を改善するために、4月1日から介護報酬がプラス3%で改正されました。4月1日以降の適用なので、介護報酬の3%アップが実際の報酬にどのような反映をするかは現時点では不明な状況でございます。制度の運用とあわせて、今後の影響について見守っていきたいと考えております。

不景気で働く場所がない中、介護関係の仕事については報酬が低いなどの理由で離職率が高い状況ですが、雇用の創出という意味においても処遇改善による雇用が増えればと考えております。

上里町の施設の整備状況でございますけれども、特別養護老人ホームが3施設で定員が240名、介護老人保健施設は1施設で定員80名、ケアハウス等は4施設で定員120名、在宅サービス利用としてグループホームが6施設で定員62名、合計502名の収容定員があるわけでございます。

また、在宅サービス事業所として、居宅支援事業所9事業所、訪問介護事業所7事業所、通所介護事業所が6事業所、通所リハビリ事業所が1事業所、短期入所事業所が4事業所、訪問入浴介護事業所が1事業所となっております。

今回の介護報酬3%アップについては、国の施策で行われたもので、平成21年から3年間については上昇分の半分について国が負担しますが、残りの半分は市町村が保険料として徴収するものであります。介護保険制度の費用負担についてですが、利用者負担は10%、残りの90%については保険料と公費でそれぞれ50%ずつ負担しています。報酬が上がると介護保険サービス費用が上昇し、負担割合に応じて自己負担を含め町などの公費負担が増えることになるわけでございます。

先ほど申し上げたとおり、本町においては介護施設は充実しております。今般の介護報酬の改定により、介護サービスの向上と住民の雇用が促進されることを期待しております。加えて、町といたしましては、在宅ケアを推進する観点から、「高齢者が可能な限り住みなれた地域や家庭で自立した生活ができるよう」、在宅サービスの一層の向上もあわせて進めてまいりたい、このように考えております。

次に、介護制度の見直しについての御質問でございます。

介護保険制度が平成12年4月から開始され、10年を迎え、開始当初から制度を取り巻く環境や制度内容について大きく変化してきています。平成20年度事業で行った介護保険事業計画の

見直しの中でも、今後の介護保険制度のあり方について検討を行っています。

多くの市町村で高齢化が進み、それに伴い介護申請件数、認定者件数が増加し続けておるわけでございます。平成26年には4人に1人が65歳以上であるとする予測もあります。町の介護サービス費も、高齢化・認定者の増加等の影響により平成20年度には年間10億円を超す状況となっております。平成20年度から23年度の第4期介護保険料は、基準額で前期の月額3,100円から3,400円に改正させていただきました。この第1号被保険者の保険料負担率は、平成21年度から総費用額の20%を負担することになります。介護保険事業の予測では、今後3年間で約36億5,000万円の20%となる7億3,000万円を第1号被保険者が負担する予定となっております。

そうした中、低所得者に対する事業として、入所サービス利用者には、介護保険制度における介護保険負担限度額認定制度において、利用者等の所得状況により食事負担額、居住費の負担軽減、在宅サービス利用者には上里町介護保険利用者負担金助成事業実施要綱により、サービス20項目の利用料負担の一部を補助、低所得者の利用負担軽減が図られておるところでございます。

この制度も10年を経過し、制度の定着とともに今後のサービス費の上昇を考えると大変厳しい状況であると言えます。これまで以上に要介護状態にならないための予防事業が重点になってきており、あわせて介護給付費の適正化についても推進する必要があります。

以上のように、要介護認定者が増加、介護サービス費が増えることにより、必然的に個人負担を初め、保険料、国・県・町の負担も増えることとなります。これからは今まで以上に要介護状態にならないよう、より一層の予防事業が重要となってきたと考えております。町といたしましても、従来に増して予防事業を推進してまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔 13番 桜井 正君発言 〕

○13番（桜井 正君） ただいま町長から細かい答弁があったわけですが、民間企業による雇用形態がまだよくつかめていないようです。全国的、あるいは県内だけの統計だけで、具体的に町内の企業における雇用形態がよくわかっていないようでありますけれども、町でも産業振興課の中に係があって統計資料をされていると思いますけれども、これからいろいろな形で町内の雇用形態も把握、あるいは指導をしていくべきではないかなと。労働団体に対する補助金も交付しているようなので、そういうのを通じて、できるだけ実態はどうなんだろうかと、そういうものを把握しながら指導していく必要があるんじゃないかなと。

特に今、去年の暮れから今年にかけて問題になっているのは、偽装業務、あるいは偽装請負、そういう言葉が使われているんですが、形の上は請負契約、しかし、中身は工場の指揮監督命令下に置かれて正社員と全く同じ仕事をしていると。それがいろいろな形で偽装をされながら5年も、10年近くも行われていることが今問題になって、裁判にもなっているようなので、そういう実態もつかんでいく必要があるんじゃないかなと思います。そこで、町では一番把握しているのは、町の職員については十二分に掌握していると思うんですけれども、やはりこれも全国的には50万人の非正規職員が自治体で働いていると。その内容がほとんど正規の職員と同じような仕事をしているんだけれども、1年ごとに更新をして、それで年間200万円以下と。格差がどんどん広がっていると。

各県で最低賃金というのが決められているわけですが、行政だから県が決めるあれを下回ることはないと思うんですけれども、最低賃金すれすれで、それが何年も据え置かれ、1年ごとに更新されるだけで仕事の内容は同じような仕事をさせられている、そんな統計も報告されているわけでありますので、まずは町自身が姿勢を正さないと民間企業にも指導できないんじゃないかなと思いますので、その辺についてどんなような姿勢で取り組んでおられるのか、再度町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 民間の偽装業務だとか請負契約、そういうことにつきましては我々も把握しづらい面もあるわけでございます。ただ、町の雇用情勢につきましては、埼玉県統計局やハローワークでも、なかなかこれは上里町の雇用状態を把握するのは非常に難しいというようなお話でございますので、町で把握をするのも非常に難しいのかな、そんな感じがするわけでございます。

また、町の非正規職員につきましてでございますけれども、これも当然、正職員と非正規職員に当たりましては、仕事の責任だとか義務、そういうものにおかれましては当然違うわけでございます、そういう重要な仕事は町の職員にやっていただいております。それで非正規職員につきましては、職員でなくてもできる、そういう仕事をやっていただいておりますというのが実情でございます、これを正職員にしるといっても、なかなか難しい面がある、そういうふうには思っておりますのでございます。

○議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

○13番（桜井 正君） 再度お聞きしたいんですけれども、町長は今年の正月、いろいろな団体の新年会、あるいは会議、集会等に出て、あいさつの中で去年の暮れから今年にかけて町

内でも大変だったと。それで、町内でも自動車関係のところでは数百人に及ぶ派遣切り等があったと、そういうふうなあいさつで触れているわけですが、そこまで町長もあいさつで触れているわけですから、実態もある程度は把握しているんじゃないかと思うんですが、町では、私なんかの聞いている範囲では派遣会社そのものが相当な打撃を受けたと、そういうふうに聞いているわけですが、派遣切りに遭った労働者が生活に困って、住居に困って、そういう人もおりますけれども、派遣会社そのものが相当な打撃を受けたという話は町長からも、また周りからも聞いているわけですが、その要するに派遣切り、雇いどめ——派遣会社であっても期間工であっても何月何日から何月何日までという契約を結んでいるわけですが、それが契約満期で、もうこれ以上契約できませんよということならまだしもわからないではないんですが、その期間が来る前に、契約期間が来る前に契約を解除。期間工においても、3月31日までが期日であるにもかかわらず、その前に雇いどめ、そういうことが起きており、それが雇用破壊と言われているわけなんですけれども、上里町の場合には、それはどうなのでしょう。

派遣会社の人々が契約期間が来る前にそっくり何百人という人が契約解除になったのか、その辺について、もう少し詳しい説明をお願いいたします。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、派遣会社が3分の2も切られたと、そういうお話は聞いておるわけですが、実際の人数の把握等はわかりませんが、派遣会社がそういう雇用を切られたという話は聞いておりますけれども、期間従業員については余りそういった細かいお話は聞いておりませんが、例えば山下ゴムさんに見ますと、派遣従業員についてはやめていただいたけれども、期間従業員については7月までの雇用ということで、ワークシェアリングの中で一生懸命やっていると、そういうようなお話を承っておるわけですが、そのほかの細かい企業の内容というものは把握しておりませんが、わかりません。

○議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

○13番（桜井 正君） 今、テレビや新聞、あるいはマスコミ等で派遣切りであるとか、期間工切りであるとか、非正規切りとか、そういう言葉だけはどんどん飛び回っているわけですが、それはテレビだけの話、新聞だけの話ということでなくて、町なかでもそういうのが起きているんじゃないかなと、起きているかもしれない。実際起きている、そういうことはやはり身近な問題として、もう少し今後把握していただきたいなと思います。

そして、何よりも一番の問題は、その後、じゃ、そういうことに遭った人たちがどこへ相談に行ったらいいだろうかと、相談の窓口がないというのが実態ではないかなと。先ほどの町長の答弁ですと、町ではそういう窓口を設置したけれども、相談者がいなかった、問い合わせがなかったという話があったんですけども、そういう人たちにとってみると、役所へ行ってもなかなか相談に乗ってもらえないと。行き着く先が、結局、派遣村というふうになったふうに思われるんですけども、まず一つはその実態を把握してもらうのと同時に、そういう場面が出た場合には行政も相談に乗る姿勢があるんだよと、耳を傾ける意思はあるんだよと、そういう姿勢をぜひ持っていただきたいなと、そんなふうに思います。

先ほど町長から生活保護申請者も増えていると、そういう話があったんで、実際そういう人たちが最後の行き着く先は生活保護の申請というところに行き着いちゃうのかなと思うんですけども、実態を見ていただくとともに、それに対応する姿勢は行政として、ぜひ堅持してほしいなと思います。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、町といたしましても門戸を開いて、そういう受入れ態勢はやってきたわけでございますけれども、数件は御相談に来た方もおるようでございますけれども、余り来ていないというのが実情でございます。これからも、そういった面につきまして門戸を開いてやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、先ほど桜井議員の質問の中で、生活保護世帯の中で外国人世帯が13戸で、私は273人というようにお話を申し上げましたけれども、13戸で23名の誤りでございますので、訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

○13番（桜井 正君） わかりました。

それでは、2つ目の介護の問題について再度お聞きいたします。

今度の介護保険ができて10年になり、この4月の見直しでは、今まで町の3回の見直しは介護保険料の値上げという形になったんですけども、全国的には介護保険料は値上げをしないようにという強い厚生労働省の指導があって、3分の1ぐらいは値上げをしないで、据え置いたり、値下げをした。3分の2ぐらいの自治体はどうしようもないというんで値上げをしたわけですが、上里町もその3分の2の値上げした自治体に入っているわけなんですけど、値上げ幅を極力抑えて、月約300円に抑えたという努力は見受けられるわけですけども、もう一つ全

国的な国の指導による見直しの大きな問題として、認定切り下げということが言われているんですけども、介護５に該当する者については介護４にしると、介護４に該当する者を介護３にしると、そういう強い厚生労働省の指導があったようでありまして、各施設の訴えによると、とにかく介護士の仕事はハードで報酬が安いという話を聞く中で、いや、介護報酬を３％上げたんじゃないですかという、確かに介護報酬は３％上げたけれども、介護度を下げられたために全然それは話にならないですよというのが、すぐ施設のほうから返ってくるわけなんですけれども、そんなことで、この間テレビでもビートたけしの１時間にわたるテレビ討論の中でもそういうことが話されましたけれども、とにかく厚労省は介護認定を下げろと、それでマニュアルをつくって、もうこういう人についてはこうだと、全部下げる指導を強力にしたという話が出ていたわけなんですけれども、先ほど質問して、認定件数について、認定の内容についてお聞きしたわけなんですけれども、上里町では、そういう指導があったのかどうか。

認定の切り下げですか、本来なら介護５であるものを４にしたり、本来４であるものを３にしたり、よく一般的に言われるんですが、要介護１、２については要支援にしると。要支援にしるという強力な指導があったというふうに聞かれているんですけども、上里町ではそういった指導、あるいは認定について何かあったんでしょうか。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 厚労省のほうから、値上げについては極力上げないようにというようなお話はあったようでございますけれども、桜井議員もおっしゃってありましたけれども、埼玉県の中でも、ほとんどのところが値上げをしていかなければやっていけない、これが破綻してしまう、そういう状況の中でございますけれども、上里町は極力その辺を抑えまして３,１００円から３,４００円に値上げをさせていただいたというのが実情でございます。

また、介護認定を５から４に下げろとか、４から３に下げると、そういうようなことはやっていないというふうに思いますけれども。

○議長（根岸 晃君） １３番桜井議員。

〔１３番 桜井 正君発言〕

○１３番（桜井 正君） わかりました。適正な認定が行われたというふうに私も思っております。

そして、もう一つなんです、先ほど町長から答弁がありましたけれども、上里町は介護施設が非常に大変いっぱいあると。そういう点では、必要としている人たちにとってみれば恵まれているのかなというふうに思いますが、ただ、上里町に施設がいっぱいあるからといって、上里の人が優先的に入れるというふうにはならないというふうに聞いておりまして、まだ入所

待ち、入れない人もいるのかなとは思うのですけれども、町で把握しているこの施設以外に無届けの施設があるのかどうか。これを町でよく把握していただきたいと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 無届け、無認可のことが渋川の「たまゆら」が火災になって非常に大きな社会問題となったわけでございますけれども、上里町におかれましては無届けの施設は1軒もございません。

○議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

○13番（桜井 正君） 安心しました。いっぱい施設があるんで、それについて町では指導できること、できないことはあるかと思うのですけれども、極力把握して、町でできることはやっぱり援助してやる、そういう姿勢をぜひ堅持していただきたいと思います。

最後になりますけれども、とにかく、介護保険制度ができて10年になりますけれども、まだまだいろいろな問題、矛盾を抱えているわけで、町で努力してもでき得ないこともいっぱいあるかと思うんで、やはりここで町でできないことはできない、国にやっていただく、町でできることは極力努力してやっていくにしても、やはり限界があるわけですから、この制度の見直しをただ単に保険料の値上げということにしないで、国に要望していただいて、町もこれだけ努力しているんです、国もぜひこういう点を改善してほしい、努力してほしい、必要な予算はつけてほしい、そうした要望書をぜひ上げていただきたいと思うのですけれども、国への要望書についての町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 町にできることは、極力町でできるだけのことはしたいというふうに思っておるところでございます。

また、国への要望につきましては、町村会がございますので、町村会を通じて一緒にやっていったほうが、埼玉県全体がそういう形の中でぜひ要望をしたいということでやったほうが効果があるかなというふうに思うわけでございますので、町村会と相談をさせていただく中で強く要望をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（根岸 晃君） 13番桜井正議員の一般質問を終わります。

○議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

3 番納谷克俊議員。

〔 3 番 納谷克俊君発言 〕

○ 3 番（納谷克俊君） 議席番号 3 番納谷克俊です。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、中学生海外派遣事業について、消防団の車両入れかえについて、上里中学校の耐震化についての 3 点でございます。以下、順番に質問をまいります。

初めに、中学生海外派遣事業についてなんですけれども、この事業は1988年度ですか、竹下内閣当時のふるさと創生事業といたしまして、全国の自治体に一律 1 億円を交付した。これを原資に、上里町ふるさと基金という形で積み立てて事業を実施しているわけでございます。今年、順調に事業を行ってれば19年目ということで、第19回の事業が行われるわけでございましたが、この定例会冒頭の町長の行政報告の中にもありましたとおり、本年度は新型インフルエンザの問題で、海外、また国内を問わず、本事業は中止をするということになりました。

こちらの基金の残高がおよそ1,000万円ぐらいになってまいりました。近年は派遣先がオーストラリアのシドニー近辺ということで、毎年500万円弱、町から負担をしておりますので、このままいくと本年度、そして来年度でこの基金がほぼ底をつくという状況でございました。本年度は事業を中止ということですので、この基金の残高は変わらないわけでございますが、来年度以降、予定どおり事業を実施していきますと、残り 2 回でこの基金が底をついてしまうわけでございます。

そうした中で、この事業を行うための会議、ふるさと創生人材育成基金事業推進会議ですか、こちらのほうで各委員さんから、ぜひとも基金残高にとらわれず町として事業を継続していただきたい、そのような意見が多数聞かれておるわけでございますけれども、町長としては、この事業、基金がなくなった後も続けていくお考えはあるのでしょうか、町長の答弁を求めるものでございます。

続きまして、事業の意義と評価、検証についてということでございます。

私が考えるには、漠然としているんですけれども、この事業の意義というのは、やはり中学生 2 年生、多感な時期に海外に行き、異国の文化というものに触れることによって、その後の長い人生かなり視野も広がり、またこの経験が有効に生かされていくのかなと思うんですけれども、明確にそれが今後どのようにつながっていくんだ、どのような成果があらわれるんだということは、私も団長として参加をさせてもらったんですけれども明確な形での答弁することはなかなか難しいと考えております。

そんな状況なんですけれども、教育という見地から、この事業の意義を教育委員会としてはどのように考えられているのか、教育長の御見解をお伺いしたいと思います。

また、事業の評価、検証についてですけれども、平成20年度の第2回ふるさと創生人材育成基金事業推進会議の中で、ある委員の方から、18回過去に事業を実施したけれども、その検証はできているのかという御質問がございました。その中で事務局は平成21年度において行政評価をしてみたいという回答をされていたわけですが、そもそも行政評価につきましては、インプット、アウトプット、それに伴うアウトカムという、このアウトカム指標、これが非常に行政評価の大事な部分だと思うんですけれども、先ほど事業の意義の中でも申し上げましたとおり、この成果というものが目に見えて数値ですぐにあらわれてくるものではないと思っております。そういった中で、どのような形でこの事業の評価、検証を行っていくのか。

この事業の評価、検証が今後、基金の残高が底をついた後に町の単費でも事業を継続していくのかどうか、この部分の町長の判断の中で重要な要素になってくるのかなと思いますので、事業の評価、検証の方法について伺いをしたいと思います。

続きまして、通告の中にあった新型インフルエンザ問題と派遣先についてということなんですけれども、こちらは先ほど来お話がありますとおり、本年度、海外、国内を問わず、この派遣事業は中止ということですので割愛をさせていただきますが、今年の中学2年生、こういった形で事業が実施されないということで、非常に残念だなと思いますし、また中学2年生の方たちも自分たちが中学生になったらこの事業に参加してみたいな、そう思っていた方が多くおられ、実際に四十数名の参加の申し込みがあったわけでございます。

ただただ、今年は新型インフルエンザ問題で中止ですよ、そういった報告だけでなかなか済まされるものでもないのかなと思うんですが、この現在の中学2年生に対して何らかの措置、例えば来年、3年生でも枠をつくるだとか、また、時期をずらして何かしらの事業を行うのか等の措置を考えられているのかどうか伺いをいたします。

続きまして、消防団の車両入れかえについて伺いをいたします。

ディーゼル車の排ガス規制の強化に伴い、上里町では消防自動車を問わず、過去にはマイクロバス、それからダンプ、そういったワゴン車等々のディーゼル自動車の買い換えを行ってきたわけですが、そういったたびに、私は現在使用している車両の処分の方法について質疑の中で触れさせていただいたかと思います。

昨年、第1分団のポンプ車が規制の対象になるということで車両の入れかえを行いました。昨年場合は、神川町、こちらが対象を外れるんでしょうか、そういったことで約80万円で売却をされたということでお話を伺いました。

現在、官公庁オークションというものがございまして、私は今朝ほどヤフオクの官公庁オークションをのぞいてきたら、各自治体で、今朝現在、55台の車両がオークションにかかっておりました。これは多分、滞納だとか、そういったもので車両が多いと思うんですけれども、ヤ

フオクの車両のオークションのちょうどトップページに、今回は出ていないんですけれども、ちょうど消防車の車両が載ってまして、ほかの自治体でも、こういったオークションを使って、排ガス規制にひっかかったような車両を売却しているんだなというのがわかったわけですが、消防車両のような緊急自動車の場合は、これを悪用されたりされても困りますので、当然ながら各装備を取り外してでのオークション出品になると思うんですけれども、上里町においては、こういった官公庁オークション等を利用して今回の第2分団の消防車両を売却する予定があるのかどうか。

また、オークションという形だけにとらわれず、以前にも私はお話をさせてもらったかと思うんですけれども、消防車両等は、例えば企業の自営消防だとか、例えば解体事業者の散水用だとか、そういったかなり需要はあると思います。また、そういった該当する企業は町内にも複数企業がございまして、広くオークションにかけるといった形をとられるのか、また地元の業者さん対象に、こういった車両が出ます、つきましては購入の意図があるのかどうか、そういったことを聞かれたりする予定があるのかどうかお伺いしたいと思います。

先ほどの悪用とか、そういった部分のことを考えますと、信頼できる地域の事業者に売却するのも一つの手かなと思いますので、その辺の町長の御見解をお伺いしたいと思います。

続きまして、上里中学校の耐震化についてお伺いしたいと思います。

こちら、過日行われました議員全員協議会の中で詳細の説明があったわけでございます。たびたび私はこの問題を一般質問で取り上げさせていただいておるんですけれども、いよいよ町としての基本方針がまとまったということでございます。建てかえるのか、耐震補強をするのか、または違った土地に、新たに土地を購入して別の場所に新築するのか等々、上里中学校耐震化庁内プロジェクトチームの中で検討をされてきたことと存じます。

その中で幾つか挙げられた案の中、D案ですか、こちらを基本に考えていきたいということでございました。内容といたしましては、東校舎、西校舎を解体、そして建てかえ、北校舎に関しては耐震補強を行うということでございます。ただ、基本がこのD案ということでございますが、D案の中でも建設する余地、これについては検討をする必要があるということを報告書の中にも書かれておりましたが、その中でも有力な案が現在の東、それから西校舎の南側に新たな校舎を建設して、その後、現在使用している東校舎、西校舎を解体し、中庭を広くとったところに自転車置き場などのスペースをとる案が有力だということでございました。そして、北校舎は耐震補強だということでございます。

以前、私が提案させていただいた中には、先ほど申しました東校舎、西校舎の3階部分を撤去して耐震補強を行ってはどうか、それによって延命化を行って、その間にまた新たな土地に建設をすることも考えながら、長期的な視野に立って、行く行くは上里中、それから上里北中、

これから生徒の数が減っていく中で統合ということも考える必要があるのではないかというお話はさせていただいていたかと思いますが、今回、町長が重大な決断をされて、現在の場所での改築並びに耐震補強を行うということでございますので、先ほど述べた3階部分撤去の大規模改修は置いておきまして、大規模改修を行わず、そこで改築を行うということでございます。と、ちょっと考えていただきたいのが北校舎の存在でございます。

確かに、北校舎はI s 値が0.38ということで、現在の技術では十分耐震補強も可能でありますし、また補助金も0.38ということでございますと、I s 値が0.3未満ですか、こちらの建物についてのみの改築が3分の1から2分の1に補助率が引き上げられたということでございますので、補助率2分の1は対象にならないのかなと思いますけれども、建設年次においては東校舎、西校舎とさほど変わらず1年違い。昭和41年に完成されているかと思います。また、プールにおいても昭和41年7月。体育館においても昭和41年7月ということで、すべての建物、それから工作物が大変老朽化をしているということでございます。であるならば、ここは思い切って北校舎、それからプール並びに体育館も改築を考えていったらどうでしょうか。

と申しますのも、プール、体育館を改築していくということを前提に考えていきますと、建物の解体、それから建築のローテーションを考える余地というのがかなり大幅に広がってくると思います。

現在、最有力とされている案では、現在の校舎の10メートル南側から、その部分から南側に建物を建てるということでございます。10メートルの用地をとって建物を建てる。そうなりますと、かなり現在のグラウンドの部分にはみ出してってしまうのかなと思います。グラウンドは体育の授業で使用するのみならず、放課後の部活動でも本当に野球部、サッカー部を初め陸上部等々いろいろな部活が使用されているわけでございますけれども、先日晒されたプランではかなりグラウンドが狭くなってしまいまして、野球部やサッカー部、また陸上部等々が同時にグラウンドを使用して部活動を行うに当たりまして大変な支障が出てしまうのかなと思います。

また、校舎のすぐ南側、10メートルありますけれども、10メートルあいた南側で1年とか1年半とかの長い間工事を行っていくということになりますと、やはり生徒もなかなか、窓から見てすぐのところに重機が入ったり、作業をしていると、これはなかなか授業も気が散ってしまう部分も多々あるのかな、そのように感じるわけでございます。

そこで私は、プールや体育館、北校舎もあわせて改築することによって、現在プールがある位置、それから職員さんの駐車場になっている位置、この部分に大きな用地がございますので、まずはその部分に、プール解体を行って、その部分に特別棟、北校舎にかわる特別棟を建てて、そして北校舎を解体。その部分に一般の教室を建てていくというような形。また、同

時業並行して、西側の現在、自転車置き場があるあたりにプールや体育館等を建てていくという形で行っていけば、比較的生徒の授業には支障がない建てかえのローテーションが可能じゃないのかと考えております。ぜひ、そういったことも検討の1つの案に入れていただきまして、なるべく早く上里中学校の耐震化が実現することを望んでいるわけでございます。

自分の案を先ほど披露させていただいたんですけれども、そういう案を採用したとしても、現在考えられているD案そのまま行っただとしても、かなりの長いスパンの事業になってくるかと思えます。町長も5年を目途に建設をしたいという話でございましたが、現在の時限立法であります耐震の補助率の引き上げ、こちらは私が伺っているところでは2010年度までの3カ年の時限立法だという話を聞いております。5年を目途という形になってきますと、現在の耐震補強の補助率、北校舎に関してですけれども、2分の1が3分の2になるということの対象外になってきてしまうのではないのかな、そのように感じております。

そこで今後、この耐震補強補助率の問題なんですけれども、2010年度以降、この補助率の割り増しが続いていくのかどうか、こういったことは文科省や県の学事課ですか、こういったところからのお話は来ているのかどうか、また、その辺は確認をされているのかどうか。

また、改築部分に関してなんですけれども、I s 値0.3未満の建物に対しては補助率2分の1が適用ということなんですけれども、もう一つ書かれていた条件が、たしかコンクリート強度が 未満の建物という条件もついていたのかと思えます。コンクリート強度が10N（ニュートン）未満かつI s 値が0.3未満の建物について補助率3分の1を2分の1に割り増しするということでございましたので、この上里中学校の東校舎並びに西校舎が補助率2分の1に該当するのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（根岸 晃君） 3番納谷克俊議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 納谷議員の質問に対して答弁をさせていただきます。

初めに、中学生海外派遣事業について。

の基金残高と今後の事業見通しについて、事業の意義、評価、検証について、新型インフルエンザ問題と派遣先について、関連がございますので一括答弁をさせていただきたいと思えます。

基金残高と今後の事業見通しについてであります。基金につきましては、平成元年に基金を創設し、平成3年から中学生海外派遣事業を実施してまいりました。当初、5,000万円を基

金として利子運用を含めて平成20年度事業から7,572万9,000円の町負担事業費となり、延べ318名、うち30名が平成15年度にSARS問題で国内研修となっております。したがって、この基金の残高は、先ほど納谷議員もおっしゃってありましたけれども、約1,074万円となっておりますので、事業の見通しにつきましては、一部不足が生ずる可能性があります、基金の事業といたしましては、あと2回が実施できるものと思っておりますのでございます。

次に、事業の意義と評価、検証についてでありますけれども、中学生海外派遣事業は平成3年度に開始され、昨年度までに合計18回にわたって実施してまいったわけでございます。これら長年にわたる事業実施の意義については、異文化交流を通して、ふるさと上里町を見詰め直し、外国の習慣や違いを相互理解し、親善友好であり、これは大きな体験と経験に寄与するものと考えております。

評価につきましては、各年度の事業報告書を見ますと、参加された生徒皆さんが日本では直接わからない海外の姿を見ることができ、海外への興味や語学体験等により広く海外を理解できたと思いますし、評価できるものと思います。

検証についてでございますけれども、この事業による効果等の検証は、事業の性格から、すぐにあらわれるものではないと思いますが、既に第1回に派遣された方は上里町において活躍をしていただいております。その事業に参加された一人一人が、自分の人生において、どこかで生かしていただければと思っておりますのでございます。検証のために参加者の追跡調査等はなかなか困難な状況であると思いますが、また評価については行政評価を実施してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、新型インフルエンザの問題につきましては、先ほど来のお話で納谷議員もよく周知をしているから、いいというようなお話をいただいたわけでございますので、答弁は避けたいというふうに思っておりますのでございます。

今回、そういったインフルエンザの発生によって、大変残念でございますけれども、今年度の事業は正式に中止を決定したわけでございます。なお、平成21年度の事業を希望している48名の生徒並びに保護者には、学校教育指導室より説明等を行い、御理解をいただいております。

また、今回応募して行けなかった中学2年生についてはどう考えているのかとの御質問もあったわけでございますけれども、2年生は来年、中学3年生ということで高校受験が差し迫っているわけでございますので、学校とよく相談をするとともに、人材育成事業推進委員会にも諮って、皆さんの御意見を聞きながら対応をして検討してまいりたいと、このように思っておりますのでございます。

もう一つ、継続の問題を質問いただいたわけでございますけれども、現在、郡市内では中学

生の海外派遣は上里だけの状況になっております。したがって、今までの事業の成果や効果を踏まえ、また応募者の動向を考慮し、人材育成事業推進委員会や皆さんの御意見を聞きながら事業の継続も視野に入れていきたいというふうに思っております。

続きまして、2番の消防団の車両入れかえについて。現在使用しているポンプ車の売却についての質問にお答えをさせていただきます。

今年度、車両入れかえを行いますのは上里町消防団第2分団の消防ポンプ自動車です。形式は三菱CD-型、平成5年9月28日の初年度登録で15年経過し、走行距離は8,835キロメートルです。平成21年9月28日で車検が満了となりますので、自動車NO_x・PM法に基づく排ガス規制の対象のために上里町では車検登録することができないわけでございます。ただし、郡市内では、美里町、神川町、旧の児玉町なら車検登録が可能であるわけでございます。

下取り査定では0円となっておりますが、大きな故障ありませんので、児玉郡市広域消防本部など公共団体を中心に売却を打診したいと考えております。

また、上里町内の事業所でも、自衛消防隊の車両として事業所の敷地内のみで使用する場合は車検が不要のため有効利用が可能ですが、長引く不況のため各企業とも経費の削減を図っているため購入希望がないのが実情でございます。

なお、インターネットオークションの売却ですが、近隣での購入希望がない場合にはインターネット公有財産売却システムにより売却したいと考えております。ただし、納谷議員もおっしゃっていましたが、消防車は緊急車両であり、犯罪集団等が落札し、テロ行為に使用することも考えられますので、条件を付して出品するように上位機関より指導を受けております。企業で消防車以外の用途で購入を希望する場合にも、条件を確認の上、オークションへ申し込みいただく形になります。

町の財政状況も苦しい中、できるだけ高額で売却し、歳入の確保に努力をしてみたい、このように考えております。

次に、中学校の耐震化について。

基本方針及び今後のスケジュール等についてであります。上里中学校耐震化対策事業の進捗状況につきましては、これまでに庁内プロジェクト委員会全体会議を4回及び建設部会を7回開催し、検討を重ねてまいりました。会議では、平成18年12月19日付「耐震2次診断」の結果である「東棟、西棟ともに強度が足りず、現在の3階建てのままでの耐震補強はできず、3階部分の撤去を行えば耐震補強が可能である。また、北棟の特別教室につきましては耐震補強が可能である」の報告書をもとに検討を重ねてきたものでございます。そして、業務を委託した設計業者より「上里中学校耐震化対策事業」の報告を受けながら、上里中学校耐震化庁内プロジェクト委員会は耐震化対策報告書の資料をもとに検討を重ねてまいりました。

そして、最終的に5案にまとめ上げましたけれども、平成21年3月25日に庁内プロジェクト委員長からプロジェクトチームにおける中間報告として答申を受けたところでございます。

この最終的な5案をまとめ上げました内容は、A案からD案、そして移転案であったところでありますが、次に比較項目を設定して評価点数を記載した各評価点数の合計を出して総合評価で検討をする方向で選定した結果、D案が最も高い評価を示したところであります。この報告書の詳しい内容については、過日の全員協議会において説明をさせていただいたところでございます。

今後、D案を基本として、まず教育委員会の意見を拝聴して、学校・PTAの方々のさまざまな御意見を聞いていきたいと思っております。

町では、今年度に東小学校の耐震補強を含む改修工事を実施することで進んでおり、次に長幡小学校の改修工事を考えており、賀美小学校並びに上里北中学校のトイレ改修工事も課題であるところであります。さまざまなことを考えますと、本年度は御意見を伺い、合意形成を図っていききたいと考えております。そして、来年度以降に基本設計、実施設計、そして工事に着手することになります。おおむね5年を目途に考えていききたいと思っております。これについては、国の採択基準を考慮して考えていかなければならないと考えております。今後のスケジュールといたしましては、資金計画を立て、早期に着手できるように積極的に取り組むことで早期に着工できるよう努力していききたいと考えております。

厳しい財政状況の中ではありますが、児童・生徒たちの安心・安全のため重要課題として取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

また、納谷議員から御提案をいただきました本体だけではなくて、プールと体育館も一緒につくったらどうかというようなお話をいただいたわけでございます。先般の説明会でもお話をいたしましたけれども、今回の解体工事を含めて約9億2,000万円ほどでできるということでございますけれども、この工事金額には体育館の建設費やプール建設費、校舎解体跡地の中庭の整備費等が含まれておりませんので、全体となりますと多額な予算が考えられるわけでございます。

参考までに、今、建設しています本庄市の児玉中学校ですが、校舎とプール、電気機械設備を含めて約20億円と聞いております。それに机等の備品があり、さらには体育館建設費に約5億円かかるそうでございます。それに外構工事等を含めると約27億円かかると聞いておるところでございます。

国の進めている耐震化対策事業についてでございますけれども、時限立法で納谷議員がおっしゃられておりましたけれども、平成24年度と聞いておりますが、県からは1年の前倒しを要請されておるところであります。町といたしましては、さまざまな課題を解決しなくてはな

りませんので、国の補助金も考慮しながら５年を目途に考えていきたい、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（根岸 晃君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

○教育長（山下武彦君） 納谷議員御質問の中学生派遣事業についてのうち、事業の意義についてお答えいたします。

先ほど関根町長からの答弁にありましたように、この事業の意義については、外国での体験や交流を通して日常生活や自分自身を見詰め直し、21世紀を担う国際性豊かな人材を育成することであると私も考えております。具体的には、これまでの報告書の中に報告されておりますが、二、三例を申し上げますと、１つには、ホームステイで外国の家庭生活を体験することを通して両国の文化の違いを確認したこと、２つ目として、班別行動で市内の見学や買い物をす中で英会話の実践力を身につけたこと、３つ目として、有名なブルーマウンテンでの環境保全研修や動物保護自然体験学習など現代的な課題の体験学習ができたことなどがあります。そのほかにも、ホストファミリーからいろいろ質問される中で、自分が上里町や日本のことをよくわかっていないことを思い知らされたという感想も多く見られました。これらの報告の中に、この中学生派遣事業の意義を見出すことができるものと考えております。

○議長（根岸 晃君） ３番納谷議員。

〔３番 納谷克俊君発言〕

○３番（納谷克俊君） ありがとうございます。

御指名ですので、再質問させていただきます。

まず、中学生海外派遣事業についてなんですけれども、町長並びに教育長のこの事業に対する、やっぱりしっかりこういった意義を持っているんだというのをしっかり感じていらっしゃるようですし、私もやはり同じことを感じております。

よく中学生海外派遣事業の結団式でしたか、そういったときにごあいさつの中で、ぜひこの経験を生かして、大きくなったら上里町に住んで、上里町のためにというようなお話をする方もいらっしゃるんですけれども、私は違う認識を持っておりまして、いろいろな経験をする、また、教育長がおっしゃったように、ふれてみてホストファミリーと接する中で日常生活を送る中で、改めて日本のよさだとか上里町のよさ、こういったものをしっかりと感じていただいて、大きくなって上里町にとどまるのみならず、広く世界をまたにかけて活躍するような子になっていただいて、自分の育ったこの上里町を自慢できるような、皆さんに誇れるような、私

はこういうところで育ったんだよと言っていたくなるような子になっていただくのが本当にそういう人になってもらうという部分での人材育成なのかなと感じておりますので、そこにお金をかけることが、じゃ、将来この上里町にとって何がプラスになるんだという非常に難しい部分はあるんですけども、上里町に生まれ育って、こういった事業を体験できたからこそ今の自分があるんだよと思ってもらえれば、私はここで町のお金を、500万という大きなお金ですけれども、かけて、この事業を行う意義をすごく強く感じております。

そこで、先ほど町長のほうから、人材育成の会議の中ですか、委員の皆さんの意見等をいただいて今後の事業の継続についても検討していきたいということでございましたが、現在まで私が何年かこの委員をやらせていただいている中で、必ずこの基金残高と今後の開催をどうするのかというお話が出てまいります。

その中で前々回の会議ですね。先ほどもお話しさせていただいたんですけれども、20年の第2回のふるさと創生人材育成基金事業推進会議ですか、この中で複数の委員さんから、今後、基金がなくなっても、町単独でも事業を続けていっていただきたいという意見がございました。それをもとに今回質問をさせていただいたんですけれども、現在でも、この会議の中でこういった意見が出ております。

そこで、本当にこれはやめてしまうとなると、今年中止になったから、現在の対象が小学校6年生までですか、小学校5年生以下は事業がないという形になってしまいますので、ぜひ続けていく方向で検討というか、続けていく方向で考えていただきたいんですけれども、現在もそういった会議の中でも、そういった意見が出ています。それをもとに町長は今、もうちょっと突っ込んだ御答弁をいただければな。できれば続けていくというような力強い答弁をいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどもお話を申し上げましたように、この海外派遣事業におかれましては児玉郡市は全部やめてしまったわけでございます。今やっているのが上里町だけでございますけれども、当初から比べると、応募者も今回48名ということで、最初のころは百七、八十人いたんですけれども、だんだん少なくなっていると、そういう実情もあるわけでございます。いずれにしても、私がここで続けていくということも言えませんが、人材育成事業推進委員会に諮問をしてみたいと、そういうふうに思っておるわけでございます。

特に学校の校長先生なんかとも、この人材育成事業推進委員会に入っておるわけでございますから貴重な御意見が聞けるのかなと、そんな感じがするわけでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（根岸 晃君） 3番納谷議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

○3番（納谷克俊君） 先ほど応募者の人数も減ってきているというお話だったんですけども、年によってばらつきがあって、70人近い年もあれば、40人台の年もあって、最近に関して言いますと、原油高の問題だとか、いろいろな部分もあって個人の負担金額が大分高くなっていて、私は人数、応募者が減っているのは、個人負担の額が大きく上がってきたことと、もう一つは今年の場合は特に景気後退の中でなかなか家計が苦しいという状況もあって人数が減っているんだと思いますので、潜在的な需要というか、行きたいと思っている子は非常に多いと思いますので、ぜひとも、先ほど町長が人材育成基金事業推進会議の中で諮っていくということでしたので、またその場で町長も前回のときのように出席していただいて、ちょっと検討をしていただきたいというのを町長みずから会議の皆さんにお伝えいただければありがたいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、消防団の車両入れかえについてなんですけれども、先日、新聞記事に北海道のある町が小学校をヤフオクにかけて、それを3,000万円で大阪の企業が落札したなんていうお話があったんですけども、ぜひですね、いろいろな制約があるというお話でございました。なんですが、財政状況の厳しい折ですので、なるべく高く、査定はゼロでも当然利用価値はまだまだあるわけでごさいますて、年式こそ古いわけでごさいます、手入れが非常にいいですからきれいですし、走行距離も非常に少ないという中で、なるべく高く買っていただけたところを、——ただ高いだけではなく、当然売却先は安心できるところということで、オークション等に限らず、また近隣の自治体等にも限らず、なるべく高く安心して売れる先を探していただきたいと思います。

これはちょっと要望だけで終わってしまうんですけども、中学校の耐震化について質問をさせていただきたいと思います。

先ほどちょっと細かい数字になっちゃって非常に申しわけなかったんですけども、これは担当部署で聞いておけばよかったんですけども、今回の改築に関してなんですけれども、補助率は3分の1ということで、これは全部計上をされておるわけでごさいます。改築工事に関して3分の1、補強に関しては3分の2ということなんですけれども、これは上里中学校の場合、この東、西、両方の校舎は補助率は3分の1という認識でよろしいんでしょうか。ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（根岸 晃君） 担当課長。

〔学校教育課長 柴崎久男君発言〕

○学校教育課長（柴崎久男君） お答えさせていただきます。

事業の補助率のことなんですけれども、改築については原則 3 分の 1 となっておりますが、上里中学校については 2 分の 1 となる予定というのか、2 分の 1 となるかもしれません。これについては、I s 値 0.3 未満ということで仮定してのことで県のほうに問い合わせが事前にされておりますので、それになるかと思います。

以上です。

○議長（根岸 晃君） 3 番納谷議員。

〔 3 番 納谷克俊君発言 〕

○ 3 番（納谷克俊君） しつこくなっちゃって申しわけないんですけれども、いただいた資料を見ますと、コンクリート強度が 10N（ニュートン）未満かつ I s 値 0.3 未満の場合は交付金 2 分の 1 と書いてありまして、積算が全部 3 分の 1 ですかね。校舎を改築する場合は 3 分の 1 ということであったんですけれども、現在の折衝の中では、2 分の 1 ということを確認したということで間違いないんでしょうか。

また、そうなってくると、町の工事費の単独合計というところが減ってくるという認識でよろしいんでしょうか。

○議長（根岸 晃君） 担当課長。

〔 学校教育課長 柴崎久男君発言 〕

○ 学校教育課長（柴崎久男君） 東棟、西棟につきましては、そのようになるかと思います。

また、北棟につきましては、現在、耐震補強で進んでおりますので補助率が違ってくるということも考えられます。

以上です。

○議長（根岸 晃君） 3 番納谷議員。

〔 3 番 納谷克俊君発言 〕

○ 3 番（納谷克俊君） ありがとうございます。

そうなりますと、この積算が D 案、工事費概算単独合計ということで 5 億 9,170 万円ですか、これが幾らか下がってくるのかなと思います。あわせて、先ほど町長のほうから、これといった確定ではなく、今年度 1 年またいろいろな意見を聞いていく中でこの耐震化の方法を考えていきたいということですので、ぜひとも、ここでしっかり手を加えて、しっかりした、きれになった上里中学校、安心できる上里中学校を後世に根町長の手で残していっていただきたいなと強く要望いたします。

また、先ほど児玉中学の場合、二十数億ですか、かかったというお話ですけれども、私も児玉中学校の建てかえに関する資料を全部取り寄せてみました。なかなかよく考えられて、うまくローテーションをつくって、体育館、そして校舎、プールですか、きれいな、でき上がった

後の動線も無理のない動線になっておりますし、工事中の授業や課外活動に対しても本当に無理のない、なるべく支障の少ないようにできております。上里中も北の校舎、それからプール、体育館まで改築するんだという考えのもと行っていくますと、かなり児玉中と近いようなスムーズな建てかえができると思います。

また、ここで手を加えても、北校舎、プール、体育館は昭和41年の建築ですから、既にもう43年経過しているということで、近いうちに、また手を入れなければならなくなってしまうと思います。ぜひとも関根町長の強いリーダーシップのもと、後世に残る事業を展開していただきたいと思うんですけれども、町長の考えをもう一度最後をお願いいたします。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 納谷議員からいろいろとお話をいただいたわけでございますけれども、先ほどD案ということでお話をさせていただきました。児玉中みたいにプールや体育館も一緒にということはちょっと不可能でございますけれども、いったんそういう形の中で南へつくって、それからプールと体育館ができるスペースをあけて今回設計をさせていただきたい、そのように考えておるわけでございますので、ひとつ御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（根岸 晃君） 3番納谷克俊員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後3時0分休憩

午後3時16分再開

○議長（根岸 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

先ほどの学校教育課長の説明の中で訂正がありますので、説明をお願いいたします。

学校教育課長。

〔学校教育課長 柴崎久男君発言〕

○学校教育課長（柴崎久男君） 先ほどの中で補助率等については不確定なことがありますので、県にもう一度再確認をいたしまして後日報告させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（根岸 晃君） 以上で学校課長の説明を終わります。

○議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

2 番 齊藤邦明議員。

〔 2 番 齊藤邦明君発言 〕

○ 2 番（ 齊藤邦明君 ） 2 番 齊藤邦明です。

通告に従い一般質問をいたします。

初めに、上里サービスエリア周辺地区整備事業について伺います。

上里サービスエリア周辺地区整備事業は、昨年12月、上り側は農産物直売所、それと農村公園、下り側は工業団地と町の方向性が決まりました。今までいろいろありましたがよかったなと思ったものの、サブプライムローンに端を発した100年に一度の大恐慌、この影響はとても甚大で、企業誘致に対する不安は募るばかりです。景気は底をついたとの見方から、この不況もいったんは終息するかに思えましたが、ここへ来て自動車業界最大手のゼネラルモーターズが破綻したことにより景気がより悪化するのではないかとといった見方も広がっています。

ピンチのときこそチャンスといえど、これだけ疲弊した経済状況の中、積極的に進出してくる企業はなかなかないのではないのでしょうか。ましてや、リバーサイド道路等の整備ができなければ、工業団地に入る企業はないのではないかと思います。このまま手をこまねいていても時間だけが過ぎていくばかりです。確実にいけると思えるようなものでないのなら、次の手、さらにその次の手を考えておくべきでしょう。ただし、先ほど述べたような不況の折、元気のいい企業に頼るか、国策に沿った事業を展開するしかないでしょう。

太陽光発電量を2020年までに現在の10倍に、2030年には40倍にしよう、このとてつもない数値目標は、昨年7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」で打ち出されたものです。それを受け昨年11月、太陽光発電の導入拡大のためのアクションプランが経済産業省、文部科学省、国土交通省、環境省の4省により公表されました。その中で電気事業者においては1,000キロワット以上の発電能力を備えた大規模太陽光発電、いわゆるメガソーラー発電所を2020年度までに全国30地点、それを選定し、建設する計画にあります。稚内、川崎、甲府、堺、大牟田などで個別の計画が順次発表され、稚内では4,000キロワット分のソーラーパネルが既に竣工されており、独立法人新エネルギー産業技術開発機構（NEDO）による実証事業が始まっています。この全国30カ所にメガソーラー発電所をつくる計画は現在も募集中です。このまま景気の先行きが見えず工業団地造成の膠着状態が続くそうであるのなら、手を挙げてみてはいかがかと思います。

上里サービスエリア周辺地区整備事業の予算は、当初の段階で例年並みの4万2,000円でした。予算組みの関係もあり、あくまで前提であったとしても、さあ、始めるぞといった雰囲気は感じられませんでした。邪推かもしれませんが、企業誘致が難しいという感覚が強いからではないでしょうか。

見通しがつかないまま借りた資金の利息のみを払い続けるのは無策過ぎます。景気任せでこのままの状態が続くようであるなら、傷口を広げない方策をとるべきだと思います。雇用創設、税収増のために工業団地を増設するのは後づけの目的であって、本来の目的は西部土地改良を完了することであるかと思います。職員の皆さんが努力されていても、この状態で工業団地を成功させるのは難しいかと思います。

実際、どんな事業も成功か、失敗かのかけになるわけですが、国が推し進めている策に乗るのならリスクは低く、社会性もあり、国際的にも貢献できる。そんな思いから、下り側へのメガソーラー誘致を提言しました。再生可能な循環型社会構築の一助となるべく、上里町としても取り組む価値はあるのではないのでしょうか。町主体でなくとも、県主体でも、国主体でも構いません。場所の提供だけでもオーケーかと思います。次世代エネルギー推進拠点として、子供たちの環境教育拠点として、自治体に付加価値がつくようなことであるならば波及効果で今よりも魅力的でさらに豊かな町になることは明らかです。

災害の少ない上里だからできることがあると思います。町長はいかがお考えでしょうか、お聞かせ願います。

続いて、小1プロブレムについて伺います。

読売新聞社の世論調査によると、「戦後の日本の経済発展は日本人の高い教育水準に支えられてきた」と考えている人は79%に上ります。また、「日本の教育が基礎的な学力を身につけてきた」と考えている人は69%になります。一方、「日本の教育が子供一人一人の才能や個性を伸ばしてきた」と考えている人はわずか28%にとどまります。ライフスタイルが急激に変化した近年、長所を伸ばしてほしい、個性を尊重してほしい、そう考える保護者が増えるのは当たり前のことだと思います。また、「一般的に言って、最近の家庭では子供のしつけや教育がきちんとできているかどうか」という質問に対しては、「できている」と回答した人はたったの9%で、「できていない」と回答した人が87%を占めました。社会に出る準備段階にある学校において、しつけができていないと見られている状態のまま個性を伸ばすことはいさかか危険な気がします。

小1プロブレム、この言葉を初めて聞いてから10年近くになります。当時は、都市部の問題であり、田舎のほうにまで来るということは全く想像もしなかったものです。午前中の新井議員も同様の問題を取り上げているということは、小1プロブレムが当町にも起こる可能性が以前より高くなってきていることを意味するのではないのでしょうか。

小1プロブレムとは、小学校入学までに身につけるべき基本的な生活習慣が備わっていないために起こる問題のことで、教員が幾ら注意しても授業中座っていられない、人の話を聞けないなど集団的活動ができない状態のことを指します。伸び伸びとおおらかに育つのは結構なこ

とですが、このままでいいはずがありません。

早くから変わった対応をとっている例を紹介しましょう。相模原市立富士見小学校では、5月にクラス編制を行っています。4月は研修期間と位置づけ集団生活を身につけさせることに主眼を置くため、担任は置かず、教員が日替わりで仮クラスを受け持つそうです。クラス編制は子供たちの様子を見た上で行うのだそうです。また、入学後2週間は、1時間目に音楽、2時間目は国語の授業で始まります。歌を歌い、話を聞くことから始めるカリキュラムは保育園や幼稚園と似ており、スムーズに小学校生活になじめるようです。この方式を取り入れてからは、授業が成立しないといったトラブルはないそうです。

1カ月でのクラス替えが新生児に新たな不安をもたらすかもしれないといった観点から、一度取り入れてはみたもののもとの方式に戻す小学校もありますが、正常な学級運営、授業を成り立たせるためには必要な措置かと思われます。本来なら入学前に身につけておくべきものが備わっていない現実があるのは確かです。それは小中学校だけでなく、高校、大学、社会にまで及んでいます。事前対策はもちろん必要ですが、気づいた時点で措置を講じなければ悪くなる一方かと思いますが、いかがお考えでしょうか。

町内の小学校で小1プロブレムに類する問題は、それほど大きくはないが、児童が適応するまでに時間がかかるとの答弁が午前中にありました。昔からあることで、現場で解決できる程度の問題と考えてよろしいのでしょうか。

また、事前の対応策として事例集を活用したり、町内外の保育園、幼稚園の年長組を見回っており、アドバイスもいただいているとの答弁がありましたが、そのほかにも何か行っているのでしょうか、御答弁願えればと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（根岸 晃君） 2番齊藤邦明議員の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 齊藤邦明議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、上里サービスエリア周辺地区整備事業について。

メガソーラーの誘致についての御質問でございます。

大規模太陽光発電設備であるメガソーラーにつきましては、現在、電力業界の「メガソーラー発電導入計画」が進められております。計画の具体的内容は、「電力10社が今後2020年までに全国30地点で約14万キロワットのメガソーラー発電所を建設する」というものでございます。14万キロワットの規模は、約4万軒の家庭で1年間に使用する電気に匹敵する約1億5,000万キロワット時を発電し、これによって約7万トンのCO₂排出量を削減することができるとい

うものであります。

今回計画された約14万キロワットのメガソーラー発電所を建設するためには、約400ヘクタールのスペースが必要になるそうでございます。東京電力では、川崎市臨海部にメガソーラー発電所を2カ所整備する計画があります。合計面積が約30ヘクタール、出力2万キロワットの施設で、平成21年に工事着工し、平成23年に運転を開始する予定だそうであります。このほか山梨県でも1万キロワットの計画があるそうであります。

上里サービスエリア周辺地区の下り側11.6ヘクタールにこのメガソーラーを誘致したらどうかという御質問ですけれども、町といたしましても、斉藤議員の質問のとおり一日も早い事業の完了を望んでおり、メガソーラーを誘致することは、環境に優しく、町のイメージアップにもつながるとも考えます。しかしながら、東京電力が実施しているメガソーラーは、用地は自治体で用意するケースが一般的なようであります。下り側11.6ヘクタールの用地買収費を上里町が負担することになるわけでございますので、財政的に町といたしましては非常に難しいと考えております。また、町が民間に貸し付ける目的で土地を取得することが制度的に妥当であるのかといった課題もございます。

メガソーラー発電そのものにつきましても、天候に左右され、安定的な電気供給が難しいとか、現時点では経済性が低いとかいった課題もあると聞いております。

これらのことを考えますと、町といたしましては、下り側については全力を挙げて変更後の事業計画である工業団地の推進をしていかなければならないと考えております。サービスエリア周辺の道路整備も早急に実施できるよう調整してまいりたいと考えております。

メガソーラー発電につきましては、上里サービスエリア周辺地区整備事業を推進する中で、今後の景気動向や道路整備の状況など総合的に考えていく中で、将来の選択肢の問題として考慮しておくことも重要であると考えております。いずれにいたしましても、上里サービスエリア周辺地区整備事業の推進に全力で取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、2の小1プロブレムについて。

現状と対策についてのお答えをさせていただきたいと思います。

斉藤議員御質問の小1プロブレムにつきましては、現在の学校教育にとりまして重要な問題でありまして、試行錯誤の中、さまざまな取り組みが行われているようでございます。上里町におきましても重要な教育課題として受けとめ、対応策を模索しているところでございます。

御質問は教育に関することでございますので、教育長から答弁をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（根岸 晃君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

○教育長（山下武彦君） 斉藤議員御質問の2、小1プロブレムについて、現状と対策についてお答えします。

まず、斉藤議員御案内の相模原市立富士見小学校の取り組みについて説明させていただきます。この小学校は平成14年に開校した学校で、全校児童数855名、全学年4学級の大規模校です。富士見小学校の酒匂教頭先生の話では、開校翌年の平成15年から富士見SST（ソーシャルスキルトレーニング）に取り組んでいるそうです。この富士見SSTとは、新1年生は4月の1カ月間、生年月日により単純に4色のチームに分け、正式な学級は決めないのだそうです。また、学級担任も決めずに、1年生担当の4人の教員が交代で4チームを回り学習を進めるのだそうです。4月中は新しい環境や生活習慣に適應できるようにボランティアの強力も得て指導し、1カ月間児童の実態を十分把握した上で5月1日に学級編制を行い、正式に学級と学級担任を決めるのだそうです。この取り組みは今年で7年目になりますが、今後も続けていくということでした。

上里町におきましては、指導主事による保育園・幼稚園訪問や就学時健診時のスクリーニング検査、入学前における学校と関係保育園・幼稚園との情報交換等を参考にして学級編制を行っておりまして、これまでそれほど大きな問題とはなっておりませんが、富士見小学校の取り組みの動向につきましては注目していきたいと考えております。

埼玉県では、この問題に対するために、4月から9月までの半年間、「小1問題対応非常勤講師」の配置を計画しておりまして、上里町では今年度、神保原小学校、長幡小学校、上里東小学校の3校はその非常勤講師の配置を受け、学習支援をいただきながら、この期間で1年生が自立できることをねらって取り組んでおります。上里町では、こうした取り組みもあわせて「小1プロブレムの解消」に力を入れていきたいと考えております。

さて、斉藤議員から御指摘のありました「幼稚園・保育園・小学校で基本的な生活習慣に関して同一步調で取り組んでいってはどうか」ということについてですが、大変有効なことであると思います。遊びを中心とした幼児期の教育と教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なることは発達段階から考えて当然のことです。ですから、どちらかがどちらかの指導方法に合わせればよいというわけにはいきません。しかし、「あいさつ・返事をしっかりする」「靴をそろえる」「人の話はしっかり聞く」というような基本的な生活習慣につきましては共通して指導すべきことであります。今後、そうした連携を図る場である保育園・幼稚園・小学校の「保幼小連絡協議会」を設立していきたいと思っております。

以上です。

○議長（根岸 晃君） 2番齊藤議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

○2番（齊藤邦明君） 2番齊藤です。ありがとうございました。

いろいろ事細かに答弁いただいて、大変よくわかったんですけども、何点が伺いたいかと思えます。

まず初めに、メガソーラーについてなんですけれども、町長のお考えがぶれていないので、それはそれで、思っていた回答とは違ったんですけども、うれしく、頼もしく感じました。

その中で、土地を自治体のほうが用意するというお話があったわけなんですけれども、川崎市や大牟田市のほうに聞いてみましたところ、細かいところまではまだ決まってないんだと言われたんですよ。それは、個々の自治体と電力会社関連の話し合いの中なので、固定資産税に関しても、各種基本協定に関しましても、白紙というんじゃないんですけれども、ほとんど決まっていないような状態なので、新しく上里がもし手を挙げるならば、自分たちが都合がいいというとおかしいですけども、いいようなやり方でアプローチしてみてもよいのではないかなと思う部分があります。

確かに、そのまま工業団地で済むような形なら私もいいのではないかなと思うんですけども、周辺道路ですか、リバーサイド道路とか、あるいはスマートインターチェンジの問題なんかにしましても、メガソーラーを設置する場合であれば、この2つのことというのは何ら支障にはならないわけなんですよね。ですから、もし工業団地として考えているのであっても、町長の答弁にもちょっとあったかと思うんですが、1つの案としてちょっと継続して、もう少し検討をしていただければ、もし何かがあったときに軌道修正できるんじゃないかなと思っているので、その辺のところを再度御答弁願えればと思います。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） メガソーラーは、用地については基本的には町が買って、そこへメガソーラーをつくっていただくというのが基本になっておるそうでございますけれども、まだこの辺のところもはっきりとはわかっておらないわけでございますので、少し勉強をさせていただきたいというふうに思います。

実は、このメガソーラーの件に当たりましては、知事と10人ぐらいで懇親会をやったときがございます。そのときに知事の口から、ぽろっと寄居にどうだというような東電からのアプローチがあったように聞いておるわけでございます。ですから、私も即、帰ってきて、これは内緒で帰ってきて、その東電のある重役の方に、実は埼玉県でこういう計画があるそうすけれ

ども、実際それが計画があるのかどうかということで聞いてくださいということで聞いていただいたんですけれども、埼玉県では特にそういう計画はまだ持っていないと、そういうようなお話を承ったんですけれども、今後、これも非常にこれからの時代に合った素晴らしいことだというふうに思いますので、少し勉強をさせていただきたいと思います。

○議長（根岸 晃君） 2番齊藤議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

○2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

先ほど県の話があったわけなんですけれども、県のほうでは、今年度、新規に太陽光発電に対する補助事業というのがありまして、県内でも18市町が実施している状況なわけなんですけれども、今後、そういった考え方がどんどん増えてくるのではないかなと私なんかは思っている部分が強いんですが、もし、またそういったようなお話があったときに、すぐに軌道修正じゃないんですけれども、ちょっとやってみられればいいなというふうな方向にいけるように、これからも検討のほどをよろしくお願いしたいと思っています。

続いて、小1プロブレムについて伺いたいと思います。

先ほど教育長のほうから事細かにお話がありました。午前中にもあったので、ほとんどよく理解できたわけなんですけれども、保育園と幼稚園ということで部局の違いというんですか、そういう部分でなかなか難しい部分というのがあるとは思うんですけれども、または町内外の問題とかというの、きっとあると思います。そんな中で、結局は上里町の子供である、あるいはこの地域の子供、埼玉の子供、ひいては大きく日本だ、地球だ、何でもいいですけれども、地域の子供であることには変わらないので、部局の違いで難しさはあるんでしょうけれども、指導とかというのではなくて、お願いというようなアプローチで構わないかと思いますが、先ほどおっしゃっていた保幼小協議会でしたか、そういったのを先に立ち上げていただきながら、よりよい方向に進んでいただければありがたいなと思っています。

また、そんな中でいつでも出てくるんですけれども、とにかく家庭が基本だよというのが根底にあるわけなんですけれども、家庭に対してもアプローチをもっと町の教育委員会のほうでもしていったいいんじゃないかなと思う部分があるんですが、教育長はいかがお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（根岸 晃君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

○教育長（山下武彦君） まことにそのとおりだと思いますけれども、保幼小協議会につきましては、一応協力を得て、お願いをして、そういうところで賛同いただけるところには、ぜひ参加いただきたいということで進めていきたいと思っています。

また、家庭へのアプローチですが、今、子育て支援だとか、いろいろなことがございますね。そういうところを通して、いろいろな機会をとらえて家庭へのアプローチをして、保護者の啓発を図っていきたいと思っております。

○議長（根岸 晃君） 2 番齊藤邦明議員の一般質問を終わります。

○議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

4 番中島美晴議員。

〔 4 番 中島美晴君発言〕

○ 4 番（中島美晴君） 議席番号 4 番中島美晴でございます。

通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、私は新型インフルエンザについて、女性の健康支援について、介護保険制度について、国の新経済対策と上里町の取り組みについての 4 点にわたり質問させていただきます。町長に御答弁をお願いいたします。

初めに、新型インフルエンザについてお伺いします。

WHO が新型インフルエンザの大流行を懸念し、各国に警戒を呼びかけています。新型インフルエンザの大流行に備えて、政府は現在、緊急時のガイドラインの見直しなどの対応策を進めているとのことであります。既に昨年 3 月には日本の全人口のおよそ 4 分の 1 が感染すると仮定した対策が策定済みであり、現在これに基づいて大量の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や対応訓練などが行われているとのことです。そうした中で、既に新聞やテレビ等の報道で御承知のとおり、ついに新型インフルエンザの国内感染が確認され、広範囲での蔓延が心配されています。幸い、今回の新型インフルエンザは季節性インフルエンザと同じ呼吸器にのみ感染する弱毒性であるとのことであり、感染者も回復に向かい、少し安心いたしました。

新型インフルエンザについて、午前中の新井議員の質問に対して町長から答弁をいただきました内容で私も理解いたしましたので、通告しました上里町としての対応や町民への周知につきましての答弁は省略されても結構です。

1 点だけお聞きしたいと思います。

新型インフルエンザの対応では、今般、弱毒性とされるウイルスが変異して強毒化し、秋口から冬にかけて感染の第 2 波が日本にも押し寄せるとの予想もされています。町民の命と健康を守るためにも、万が一の大流行の事態に備えて今から対策を進める必要があると考えます。国の行動計画に連動した適切な対応と万全の備えの強化を望むところであります。

そこで、今後の取り組みについて町長にお伺いしますが、秋口から冬にかけてどのような対策を考えておられるのでしょうか、お聞かせください。

次に、女性の健康支援についてお伺いします。

女性を取り巻く社会環境や生き方は、少子高齢化などを背景に大きく変化しています。女性のライフサイクルが変わり社会的な活躍には目覚ましいものが見られます。そうした今、女性たちが抱える不安が解消され、女性が安心して生き生きと働き、子育ても楽しくできるということは、ひいては活力にもつながるものと考えますし、また少子化対策にも資するものだと思います。女性の元気は社会の元気につながると考えます。

今年度、国においても女性の健康支援対策事業が大幅に拡大され、乳がんや骨粗鬆症などの予防に役立つ事業を展開し、健康手帳の発行や女性の健康実態調査、がん予防と連携した取り組みなどが各地で実施されています。そこで女性の健康を応援するために上里町の取り組みの現状についてお伺いします。

次に、女性のがん対策についてお伺いします。

国内では、乳がんや子宮頸がんといった女性特有のがん患者が年々増えています。1年間におよそ3万5,000人の女性が乳がんと診断され、年間1万人が大切な命を失い、40歳から50歳代の女性におけるがん死亡の23%を占めております。一方、20歳から30歳代の若い女性に急増している子宮頸がんは本人の自覚症状がないため発見がおくれ、国内では年間7,000人が発症し、2,500人も命が失われています。子宮頸がんは検診の受診と予防ワクチンの使用で、ほぼ100%防げると言われています。しかし、乳がん、子宮頸がん検診の受診率は欧米では8割から9割、それに対して日本ではわずか20%前後です。平成20年度の上里町の乳がん受診率は12%、子宮がん受診率は9.4%と、いずれも国の平均12.9%を下回っています。国が平成18年度に策定したがん対策推進基本計画では、5年以内に50%以上の受診率の達成を目標に定めています。

5月29日に成立した今年度の補正予算の中に、女性のがん対策の推進が実施され、子宮頸がんと乳がん検診の無料クーポン券の配布が盛り込まれました。これにより、子宮頸がんでは20歳から40歳まで、乳がんは40歳から60歳までの間、それぞれ5歳刻みで無料検診を受けられることとなります。検診率向上に向けての対策とのことですが、早期発見の大切さを啓発して、がん検診の効果や必要性などの情報提供が大切と考えますが、町としてはどのように取り組まれているのかお伺いします。

次に、介護保険制度についてお伺いします。

65歳以上の高齢者人口の割合は年々高くなっており、平成20年の上里町の高齢化率は16.9%となり、町民の6人に1人は高齢者という状況になっております。それに伴い介護を必要としている方がふえているのも事実です。万一要介護状態になったときでも、できる限り、その居宅において残された能力を生かして尊厳を持って自立した生活ができるよう、地域全体で支え

る仕組みとして介護を社会全体で支えるという理念のもと、平成12年からスタートしたのが介護保険制度であります。その後、何度か見直しが図られ、持続可能な制度に高めるとともに介護予防重視システムへと制度全体が転換され、平成17年に介護保険法の改正が行われました。さらに、今年4月からは要介護認定審査の仕組みも変わり、住民から相談が寄せられましたので今回質問させていただきました。

まず、1点目としまして、制度の改正点と課題についてお伺いいたします。

次に、介護支援ボランティアについてとポイント制度については、関連がありますので一括して質問をさせていただきます。

本格的な高齢社会を迎える中で、各地域で元気な高齢者の方々が地域を支えながら生きがいを持って介護支援などのボランティア活動に参加することは心身の健康の増進になり、みずからの介護予防にもつながりますし、ひいては介護保険料の軽減もできます。介護保険制度における地域支援事業として、市町村の裁量により高齢者による介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが平成19年5月から可能になりました。

この介護支援ボランティア制度を初めて導入したのは東京都稲城市で、平成19年9月から実施。各地で取り組みが広がっています。具体的には、介護支援ボランティアの活動実績に応じてポイントを交付。ポイントは介護保険料や介護サービス利用料に充てることができ、実質的な保険料負担軽減にもつながります。このポイントの使い道については、地域の工夫次第で介護予防に役立つさまざまな取り組みなどに広げること考えられ、結果的には地域の活性化にもつながる活用方法も可能となります。こうした介護保険制度を活用した仕組みづくりについて、町長はどのようにお考えか御所見をお伺いします。

最後の質問となりますが、国の新経済対策と上里町の取り組みについてお伺いします。

昨年の経済危機以来、国は切れ目ない連続した経済対策に取り組んできました。しかし、想像をはるかに超える景気後退の中で、いま一段の対策に取り組まなければ景気は底割れしかねない状況が続いております。あるいは雇用情勢も新年度を迎え、さらに厳しさを増しています。そうした中で、平成21年度の補正予算が5月29日成立し、関連法案は60日経過で成立するわけですが、成立が待たれるところです。

今回の新経済対策で示されているさまざまなメニューは、上乘せ部分も含めて都道府県に設置される15の基金によるところがほとんどであり、これまでに例を見ない大規模な取り組みとなっています。これからは今回のように国から交付金が交付され、町で事業決定することが多くなってくるのかなと思います。交付金の積極的な活用と迅速な事業実施計画の申請が求められますが、今回のような交付金を活用しての事業を実施するに当たり、事業決定に至る経緯はどのようになっているのか、町の方針、考え方についてお伺いします。

私は、今回の補正予算案に盛り込まれた施策の1つに、文科省のスクールニューディール構想があります。学校耐震化の早期推進に加え、太陽光発電パネル設置などのエコ化、パソコンや電子黒板の設置によるＩＣＴ化などを進めて21世紀にふさわしい教育環境の整備を充実させると同時に、地域経済の活性化を図るのがねらいであります。私は、上里町内の小中学校、児童館や公民館に地上デジタルテレビの整備と小中学校に電子黒板の整備の事業実施を図っていただきたく今回取り上げさせていただきました。

次に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金についてお伺いします。

平成21年度補正予算案に地方向け臨時交付金として、ほかのさまざまな支援制度と組み合わせることで、より効果的に事業の実施ができる地域活性化経済危機対策臨時交付金が計上されています。上里町の交付限度額見込みは、およそ1億4,754万6,000円の試算となります。先ほどスクールニューディール構想について、町として積極的に手を挙げ、計画書提出に向けて準備をしていただきたい旨、申し上げましたが、ＩＣＴ化の環境整備等についても町負担分は今回の臨時交付金が使えとのこととあります。今回の補正が最初で最後のチャンスとも言われていますが、今回、町として具体的に詰めている計画をぜひともお聞かせください。

これで1回目の質問は終わります。

○議長（根岸 晃君） 4番中島美晴議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 中島議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

新型インフルエンザにつきましては、答弁が何回も重なるわけでございますので、答弁はよろしいということでございますので省かせていただきたいと思います。

また、秋、冬に、これが流行したらどうするんだというようなお話をいただいたわけでございますけれども、今後、中島議員がおっしゃるように、今般の新型インフルエンザが落ちつき、このインフルエンザが秋、冬にかけ変異するのではないかと心配をされておりますが、この新型インフルエンザ患者が出た場合におきましても、今回のインフルエンザで経験したものと同様に、個人でできる予防策の徹底、患者の発症情報、医療体制、感染防止対策等、正確な情報を迅速に提供することが重要となってくるものと思います。国・県等が発信する情報を収集、正確な情報を迅速かつ的確に情報提供してまいりたいと思います。

緊急時におきましては、埼玉県本庄保健所の関係機関と連携し、あらゆる広報手段を使い、今申し上げた重要となる内容を周知してまいりたいと思います。

また、さらなる強度を持った新たなインフルエンザ等に備え、組織体制・予防対策に取り組むとともに、これに必要な物品等の備蓄等、住民の健康被害を最小限にとどめるための方策に

取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

次に、女性の健康支援について。

上里町の取り組みの現状について、女性のがん対策についての御質問でございます。

初めに、上里町の取り組みの現状について説明をさせていただきます。

平成19年4月に内閣官房長官が開催する新健康フロンティア賢人会議が策定された「新健康フロンティア戦略」において「女性の健康」が柱の1つに位置づけられ、この中で女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごすために、生活の場を通じて女性のさまざまな健康問題を社会全体で支援することが必要とされております。

本町の取り組みの現状ですが、この女性の健康を支援するプログラムの中にあります骨粗鬆症及びその予防に関する知識の普及を推進するため、平成20年度事業として、1番、骨粗鬆症検診の実施、2つ目として、病気の予防策としての栄養と運動を実践するため、運動を中心とした「健康づくり教室」「女性の健康教室」「健康講演会」等、複数の健康づくり教室を実施しておるところでございます。このような事業実施と時代のニーズを反映してか、一人一人の女性がみずから生涯を通じた健康づくりを実践、自分の健康に目を向け、主体的な健康づくりの意識が高まっております。

このような中、平成21年度におきましては、これまで実施していた健康づくり教室を1コースとし、女性の健康の保持増進を図る機会の場を提供、生活習慣の中で運動に取り組み、みずから健康増進を図ることができるよう、運動を中心とした女性の健康づくり教室を計画しているところでございます。

なお、今後、この教室のみならず他の事業におきましても、女性の身体や運動、食事など生活習慣等に関する調査を実施し、健康課題を把握し、女性の生涯を通じての健康づくりの支援を図ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

続きまして、女性のがん対策であります。がんは日本人の死亡原因の1位で、年々増加し、早期発見、早期治療が重要なポイントとして挙げられております。町では、女性のがん対策として受診しやすい環境づくりを考慮し、1つ、乳がん、子宮頸がん検診の集団検診の実施、2つとして子宮頸がん検診の個別検診の実施、2つの方法で実施しているところでございます。

乳がん検診につきましては、対象者は40歳以上、または40歳未満で、職場等の検診を受ける機会のない希望者を対象に実施しております。また、子宮がん検診は20歳以上を対象として実施しておるところでございます。

がん検診の受診状況ですが、毎戸への申込書つきの案内を送付、受診の勧奨に努めているところですが、乳がん、子宮がん、いずれの検診とも受診数はふえているものの、受診率は職場等の人間ドック等の普及もある中で10%台となっております。国の調査においても、全国平均

20%台と低い水準にあるわけでございますけれども、中島議員のおっしゃったとおりでございます。

今般、国の平成21年度補正予算におきまして、経済危機対策で社会保障分野に関連する健康長寿・子育てとして女性特有のがん検診の受診を勧奨するため、子宮がん検診では20歳から40歳、乳がん検診は40歳から60歳、5歳間隔の節目年齢を設け、無料で検診が受けられる「検診無料クーポン券」制度の創設が公表されたところであります。事業方法の補助内容等、まだ具体的な推進方法等の情報が入ってきておりませんが、この事業を実施した場合、今まで未受診であった方の受診機会の拡大、また経済的補助により受診しやすくなるなど受診者数の増加が期待されておるところでございます。

なお、がん検診受診率向上につきましては、国のがん対策推進基本計画では平成23年度までに50%以上に引き上げる目標を掲げ、各自治体がそれに向け事業推進しているところでございます。今後、この事業実施を機会に検診を受けるきっかけができるわけでございますので、広報等を通じ周知を図り、埼玉県、県内市町村、児玉郡市町とも連携を密に、受診率の向上を目指していきたいと考えております。

女性のがん対策につきましては、がんの早期発見、早期治療のためにも一人でも多く検診を受けていただくことが大事で、予防の最大効果につながるものと考えておるところでございます。先ほど申し上げましたとおり、今後とも女性の生涯を通じた健康づくりの支援の充実を図ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

続きまして、介護保険制度についての御質問でございます。

の制度の改正点と課題についてでございます。

平成21年度の改正点については、大きく分けて、1、介護報酬改定、2つ目、要介護認定調査の方法の見直し、3つ目として介護保険料の改定の3つがあります。

初めに、介護報酬の改定については、介護に従事する人材の確保などのために改定が行われました。介護報酬は国の基準によって定められておるところでございます。今回の改定では、全体で3%のプラス改定が行われました。この介護報酬の改定に伴う保険料の急激な上昇を避けるため、国から介護従事者処遇改善臨時特別交付金が交付されたところでございます。

なお、サービスを利用する際の自己負担額にあっては、サービスの利用状況により個人差が生じることも考えられます。1カ月当たりの利用限度額には変更はありませんので、利用サービスの内容調整が必要となることが考えられます。

次に、要介護認定が適正かつ効果的に行われるようにするため認定調査項目の見直しが行われました。具体的には調査項目が82項目から74項目に変更になり、実際の調査においても動作の把握などについて変更となったわけでございます。

今回の見直しにおける問題点について、軽度に認定されるのではないかな等の指摘があり、厚生労働省では、利用者、家族の代表者や専門家による検証検討会を設けて検証を行うことになりました。安定的な介護サービスの利用を確保する観点から、検証検討会の結果が出るまでの間、更新前の要介護法とする。希望があれば、更新前の要介護度と異なる結果になった場合は、更新前の要介護度のままにすることが可能となる経過措置がとられておるわけでございます。本町でも、更新変更認定申請等に申請者及び家族に制度の趣旨等を説明、対応してまいりたい、このように考えておるところでございます。

終わりに、介護保険料改定についてですが、65歳以上の第1被保険者の保険料は、介護保険法に基づき3年ごとに改定する介護保険事業計画で必要な介護サービス費用を見込んだ上で保険料を定めておるわけでございます。基準額については3,100円から3,400円へ改定し、保険料の段階については、所得段階を6段階から7段階プラス特例1段階の8段階へ変更したところでございます。以上のように制度改正に伴い問題とされる点もありますが、持続可能なよりより制度の構築に向けて進んでいきたいと考えておるところでございます。

続きまして、介護支援ボランティアについてお答えをさせていただきたいと思います。

介護保険制度は、介護を必要としている方を地域や社会全体で支え合うための制度で、被介護者や、その家族が年齢を重ねても安心して健やかな暮らしを維持していけることを目指しています。介護が必要な高齢者に対して、介護保険制度はさまざまなサービスを提供していきます。一般高齢者の中にも、孤独感の解消など心のケアを必要とする人もいます。しかしながら、高齢者に対するすべての施策を介護保険や町が提供する福祉、保険サービスだけでは対応し切れないため、町民一人一人の相互扶助やボランティア活動が必要であります。

御質問の介護支援ボランティアについては、先進市の例によりますと、制度の目的は、高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に奨励・支援することにより高齢者自身の社会活動を通じて介護予防に資することを目的として、その結果、生き生きとした地域社会を目指すとしておるところでございます。

期待される効果については、1つ、地域ケアの推進に不可欠な住民参加に関する認識が高まるということでございます。2つ目は、社会参加活動などに元気な高齢者が増えるということでございます。3つ目としまして、要介護者などに対する介護支援ボランティア活動に関心が高まるということでございます。4つ目として、結果として介護給付費の抑制が期待できる等が挙げられます。

今後、数年で団塊の世代が65歳以上の高齢者となることから、元気な高齢者が援助を必要とする高齢者を支える仕組みについて検討するとともに、多くの町民が気軽にボランティア活動に参加できるよう、ボランティア活動に関する情報の公開や相談窓口の設置などについて検討

していきたい、このように思っておるところでございます。

続きまして、ポイント制度についてでございます。

本格的な高齢者社会を迎える中、多くの高齢者の方々がみずから介護支援等のボランティア活動に参加することは、心身の健康の保持や増進につながり、介護予防に資すると考えられます。こうした中、東京都稲城市が社会福祉協議会を中心として高齢者による介護支援ボランティア活動を介護保険で評価する仕組みをつくったわけでございます。

これは、介護保険制度における介護支援事業を活用することで高齢者のボランティア活動の支援を行い、介護予防に資する取り組みを行う施策の普及・推進を図るものでございます。具体的には、地域でボランティア活動に取り組む高齢者の活動実績を「ポイント」として評価し、このポイントの使い道については介護保険料や介護サービス利用料に充てる制度でございます。具体的な実施方法については、地域支援事業交付金を活用し、介護支援ボランティア活動を推進することが可能であります。

この事業は介護予防事業の一例で、任意事業といたしましても実施可能であることから、実施に際しましては、市町村において適切に実施方法を検討する必要があります。全国的には本年度からの制度に取り組む市町村が増えてきていますが、本町においても県内及び近隣市町村の状況を見ながら検討をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、国の新経済対策、上里町の取り組みについて。

地域経済化・経済危機対策交付金についての御質問でございます。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、平成21年4月10日に閣議決定され、経済危機対策の中の地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会の対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう「地域活性化・経済危機対策臨時交付金を交付する」と規定されたことを踏まえ、創設された交付金です。町といたしましても、地域活性化などにつながる事業の追加的な実施に努め、積極的に地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、別途創設された地域活性化・公共投資臨時交付金につきましては、「経済危機対策」において、本対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じた配分する「地域活性化・公共投資臨時交付金」を交付すると規定されたことを踏まえたものであります。

町においても、両交付金の趣旨の違いを踏まえて、地域振興のために積極的に有効活用をしてまいりたいと考えております。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、国からの通知の中で、あくまで予定

ですが、上里町の交付限度額は1億4,700万円ということであります。また、対象となる事業は、平成21年4月10日に閣議決定された「経済危機対策」並びに平成20年12月19日確定された「地方再生戦略」に掲載されたものとされておるわけでございます。基本的には平成20年度で実施した地域活性化・生活対策臨時交付金事業と同じ趣旨であると考えております。

平成21年度での実施希望事業につきましては、当該事業の調整を行っております。現時点では、2011年に迫った学校や公共施設のデジタル化や通学路の整備など、子供たちのための交通安全施設の整備などを検討しております。

中島議員の質問にありました小中学校の各教室のデジタル化や電子黒板の導入、児童館や保育園を初めとした公共施設のデジタル化などについても検討をしております。実施する事業が決まりましたら、議会に説明をさせていただきたいと考えております。

なお、地域活性化・公共投資臨時交付金については、現時点では細部にわたっての内容が町に通知されていない状況ですので、内容が明確になった時点で町の実施事業を精査してまいりたいと考えております。いずれの交付金につきましても、真に緊急に必要な事業を実施するとともに、事業効果等を十分考慮して町の活性化につながるよう事業選定をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（根岸 晃君） 4番中島議員。

〔4番 中島美晴君発言〕

○4番（中島美晴君） 4番中島です。

細部にわたりまして御丁寧な御答弁をありがとうございました。何点か確認も含めて再質問させていただきます。

まず、新型インフルエンザについてであります。本当に国内で成田で初めて感染を確認した直後だったと思いますが、私は保健センターに出向きまして、ほかのこともあったんですけども、上里町の対応とか、どのような周知をしているのかということでお伺いしましたところ、本当にホームページをすぐ出していただきまして、ホームページでこのように町民に対して周知していますよと。

また、感染予防のチラシに対しても、こういったことは一人一人が、感染防止対策の主体者は、もう一人一人が主体者なんだというふうな自覚が一番大事なわけですが、本当にふだん生活の中での予防といいますか、そういったことで感染予防のチラシ作成についても、もう準備はできているんですよと伺ったんですね。それで、いつ配布するかというところまで、もうできているんですよというふうなお話を聞いたときに、その前に私は保健所に行ったものですから――上里町の素早い対応に対してうれしく思い本当感謝しております。

これは要望でも何でもありませんけれども、本当に比較しちゃいけないんですけれども、一生懸命取り組んでいただいていることに感謝しておりましたので、一言報告だけです。すみません。

次ですね。女性のがん対策についてであります。質問ではなくて、すみません、まとまらなくて。女性のがん対策についてでありますけれども、女性の立場から、特に子宮頸がんが若い方に非常に今増えているということで、ウイルスによる感染であるわけですが、そういったことで、これは提案なんですけれども、成人式に受診啓発といいますか、検診の必要性和早期予防することの大切さでありますとか、そういった冊子といいますか、啓発の冊子——私はちょっと保健センターで業者さんののでしょうか、1枚いただきてきたんですけれども、別にこれは業者さんの無料の冊子なのか、購入されたのかわからないんですけれども、何かそういった方に、若い女性に成人式を一つのきっかけとしてお渡し、冊子を配布するというのはどうなのかなとちょっと考えていたんですけれども、提案させていただきたいんですけれども、町長のお考えをお伺いします。すみません、まとまらなくて。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 子宮頸がんにつきましては、大変若い人たちに多いということでございます。そういうことで、中島議員から成人式にパンフレットをつくって配ったらどうだというような御提案でございますけれども、そういう機会がございますれば——そういうことで非常に若い女性に多いということでございますので検討をさせていただきまして、成人式に配れるかどうか、配ったほうがいいかどうか、その辺のところも少し検討をさせていただきたいと思います。

○議長（根岸 晃君） 4 番中島議員。

〔4 番 中島美晴君発言〕

○4 番（中島美晴君） 4 番中島です。

本来だったら、二十歳のお誕生日に個別郵送するというのが一番理想であるかなと思ったんですが、職員さんの仕事を増やしてしまうと申しわけないなと思ったものですか、遠慮して、一括して成人の集いということで御提案させていただいたわけですが、何らかの形でそういった啓発に向けての取り組みを検討していただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

次ですね。介護支援ボランティアのところですが、本当に私も初めて今回ちょっと介護保険制度の改正の勉強会に臨んだときに、こういった東京の稲城や世田谷やいろいろなところで介護保険制度を活用した介護支援ボランティア制度というふうな、ポイント制度を導入し

た介護支援ボランティア制度というのがあるということを勉強してきたわけであります。

やっぱり地域のさまざまな地域の実情に合った、そういった取り組みというのは、高齢化社会に突入したわけで、上里町も6人に1人が65歳以上の高齢者であるというふうなことでありますし、いつまでも元気で本当に長生きしていただくために、そういった、ついつい家にこもりがちになってしまいますが、外出になるきっかけにもなりますし、本当に生きがいを持って地域に貢献しているという、お役に立っているんだという、そういった生きがいがありますとか、また、そういったお話し相手になったりとか、一緒にお散歩の同伴といいますか、一緒にお散歩をされたりとか、そういうふうな余り専門的なことではなくて、できるボランティアと位置づけなくてもいいかもしれませんけれども、とりあえずそういう自覚を持って外に出るということは本当にみんなが元気になって、周りも温かくなりますし、ましてや介護保険も軽減できるとなれば一石二鳥、三鳥ということで、とてもいいことだなということで、そういったことを今後の上里町の検討課題として、ぜひとも高齢者による介護支援ボランティアの取り組みに対して考えていただきたいと思います。今回取り上げさせていただきましたが、再度、上里町が積極的に考えてみようというかどうか、ちょっとそのお考えを再度お聞きします。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今、よく老老介護などという言葉も聞いておるわけでございますけれども、ここ数年で団塊の世代の皆さん、元気のある皆さんがたくさん出てくるわけでございますので、高齢者に援助をするという意味で、今後ひとつ介護支援ボランティアをぜひ皆さんに呼びかけて、充実をしてまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（根岸 晃君） 4番中島美晴議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告があった一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○議長（根岸 晃君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時31分散会